

特別寄稿論文 1  
オーストラリアの IDP による留学生数の将来予測  
～Global Student Mobility 2025 より～

新田 功（明治大学政治経済学部）

英語圏の中で留学生受入に最も熱心であるだけでなく、受入実績の点でも近年めざましい成果を挙げている国がオーストラリアであることは周知の事実であろう。このオーストラリアにおいて、留学生数の将来予測に関して本格的な調査・研究を行っているのが非営利組織 IDP である。IDP はすでに 1995 年に留学生の将来予測の報告書<sup>1</sup>を公表しているが、2002 年にも *Global Student Mobility 2025*<sup>2</sup>と題する報告書を公表し、さらに翌 2003 年にも同タイトルの報告書<sup>3</sup>を公表している。2002 年と 2003 年の報告書は、オーストラリアおよび諸外国の留学生数を 2025 年まで予測しようとする意欲的な研究であり、随所に独自性が見られる。IDP は、この報告書のノウハウを基盤にして、イギリスによる留学生の将来予測にも参画している<sup>4</sup>。

IDP の上記の 2 冊の報告書のうち、2002 年の報告書は「国際高等教育に対する世界需要の予測」という副題をもち、2003 年の報告書は「世界的競争と市場シェアの分析」という副題をもつ。2003 年版の報告書は 2002 年版の報告書の改訂版というべきものである。したがって、以下においては IDP の 2003 年版の報告書のみを取り上げる。

IDP は、留学生数の予測に先だって、その視点を明言する。その視点とは、教育を産業とみなし、留学生を消費者とみなすことである。つまり、留学生市場をもつばら経済学的な視点から見ようとすることに他ならない。IDP は、その報告書において、留学生予測モデルを構築し、それに基づいてオーストラリアをはじめとする各国の留学生数の将来予測を行おうとするのであるが、モデルの構築は以下の 6 つのステップを踏んで行われた<sup>5</sup>。

第 1 のステップは、留学生獲得の競争相手となるのはどのような国かを特定することである。同報告書は英語圏の先進 4 カ国（アメリカ、イギリス、カナダ、ニュージーランド）を競争相手と規定し、この 4 カ国にオーストラリアを加えたグループを Major English Speaking Study Destinations (MESDCs) と命名している（以下においては MESDCs を

---

<sup>1</sup> IDP Education Australia, *International Education: Australia's potential Demand and Supply*, IDP Education Australia, Canberra, 1995.

<sup>2</sup> Böhm, A., Davis, D., Meares, D., Pearce, D., *Global Student Mobility 2025: Forecasts of the Global Demand for International Higher Education*, IDP Education Australia, Canberra, 2002.

<sup>3</sup> Böhm, A., Meares, D., Pearce, D., Follari, M., Hewett, A., *Global Student Mobility 2025: Analysis of Global Competition and Market Share*, IDP Education Australia, Canberra, 2003.

<sup>4</sup> Böhm, A., Follari, M., et al., *Vision 2020: Forecasting International Student Mobility, A UK Perspective*, IDP Education Australia, Canberra, 2004.

<sup>5</sup> Böhm, A., et al., *Global Student Mobility 2025: Analysis of Global Competition and Market Share*, pp. 14-18

英語圏の主要先進国と呼ぶことにする)。

第2のステップは、英語圏の主要先進国内におけるオーストラリアの留学生受入シェアを計算することである。

第3のステップは、留学生が留学先となる国を選ぶ誘因(=魅力)がどのようなものかを特定することである。IDPの研究チームは文献研究を行ってこの作業を進めている。この作業を通じて特定されたのは、①教育の質、②雇用の展望、③費用、④個人の安全、⑤ライフスタイル、⑥入学のしやすさ、の6つの誘因である。各誘因の内容は図表1に示したとおりである。

図表1 IDPが特定した6つの誘因

誘因	内 容
教育の質 (Quality of Education)	この要因は教育過程に関するものである。それは「学問的な評判」、「学問的、社会的支援」、提供されるコースに柔軟性の多様性に対応する。それには「資源と教育のスキル」、「当該国および世界の経済的、社会的、政治的、文化的ならびに環境的現実と調和したカリキュラム」も含まれる。
雇用の展望 (Employment Prospects)	この要因は教育の結果に関するものである。それは留学生の出身国の労働市場および世界の労働市場において留学先の資格証明書がもつ価値に関係し、ある程度までは、雇用獲得する能力と、労働市場で一定期間にわたってえる相対的な報酬の両方を包含する。
コスト (Affordability)	コストは、特定の留学先における学生の生活費および学費についての学生の認識に関する。ある留学先の国のコストに関して高い順位をつけるということは、その国が他の国よりも相対的にコストが低いと考えられていることを意味する。
個人の安全 (Personal Security/Risk)	個人の安全(リスク)は留学先の国における安全についての一般的な認識に関するものである。
ライフスタイル (Lifestyle)	スポーツ、音楽、ファッション、ナイトライフといった要因と、文化的寛容さ、受容、類似性ないし異質性といったそのほかの文化的要因もライフスタイルに含まれる。

(出所) Böhm, A., et al., *Global Student Mobility 2025: Analysis of Global Competition and Market Share*, IDP Education Australia, Canberra, 2003, p. 16.

第4のステップは、第3ステップで特定された6つの誘因のそれぞれについて、MESDCs 5カ国を10段階評価する。この評価は実際には2003年7月にIDPがインターネットを使って、留学希望者を対象として実施したアンケート調査に寄せられた1100人の回答によって行われた。しかし、奇妙なことに、IDPの報告書にはその評価結果を示す表は掲載されていない。単に、1997年の調査結果を示す表が掲げられているだけである。この1997年の調査結果を示すのが図表5である。この評価は専門家によるものではなく、留学希望者によるものなので、当然、客観的な評価とは言い難いし、また、10年も前の調査結果なので新鮮味に欠ける。しかし、ある国が留学生にとってどれほど魅力があるかを知るうえでは重要な情報である。図表2から、MESDCs5カ国のそれぞれに対する留学生のイメージが次のように読み取れる、まず、留学生の最大の受け入れ国であるアメリカについては教育の質と雇用の

将来展望、および入学のしやすさに関して他国を圧する評価を得ていることが分かる。高等教育産業において圧倒的な比較優位をもち、また、機会均等をたてまえとするアメリカがこうした評価を受けるのは当然といえる。他方、費用と安全の面では評価が極端に低い。アメリカに次いで教育の質と雇用の展望に関する評価が高いのがイギリスとカナダである。他方、オーストラリアとニュージーランドに対しては、教育の質と雇用の展望は低評価である。ただし、繰り返すが、以上の評価はあくまでも 1997 年のものであり、各国に対する評価はその後変化している可能性が高い。

図表2 1997年の時点での各国の達成度に関するIDPによる評価

		アメリカ	英 国	オーストラリア	カナダ	ニュージーランド
Quality of Education	教育の質	10	9	3	9	3
Employment Prospects	雇用の展望	10	8	3	9	2
Affordability	コスト	2	3	7	4	8
Personal security/ risk	個人の安全	3	8	9	9	10
Lifestyle	ライフスタイル	8	5	9	9	5
Education Accessibility	入学のしやすさ	10	7	3	10	1

(出所) Böhm, A., et al., *Global Student Mobility 2025: Analysis of Global Competition and Market Share*, IDP Education Australia, Canberra, 2003, p.17.

第 5 のステップでは、2 通りのデータ分析を行う。第 1 の分析は、1998～2003 年のデータを使って、世界の各地域（IDP の報告書は世界をサハラ以南のアフリカ、北アフリカ、東アジア、東南アジア、南アジア、中央アジア、北アメリカ、中央アメリカ、南アメリカ、西ヨーロッパ、東ヨーロッパ、オセアニアの 13 地域に分けている）から、英語圏の主要先進国（MESDCs）各国がどれだけの留学生を集めたかを調べる。第 2 の分析は、第 4 ステップで得た 6 つの誘因についての各国の評価と留学生市場における各国のシェアとの関係の分析である。その際、ある誘因の評価が 1% 変化すれば留学生のシェアがどれだけ変化するかという、弾力性が計算される<sup>6</sup>。

最後の第 6 のステップで、入管政策等の要因を外生的要因として、留学生数の予測が行われる。この予測は、1 つの数値を導くのではなく、4 通りのシナリオを想定し、それぞれのシナリオのもとで留学生数何名になるかを推測するという方法で行われる。4 通りのシナリオとは、1) シェア横ばいシナリオ、2) 成長（楽観的）シナリオ、3) 複合効果（暖簾効果）シナリオ、4) 質的限界シナリオ、の 4 つである。第 1 の横ばいシナリオは、英語圏の主要先進国の市場シェアがすべての留学生送り出し国において不変であるとの仮定の上になつて、

<sup>6</sup> 留学対象となる国を A、B 2 国のみとし、P が（教育の）価格、Q が（教育の）質を、また、Pr(A) が留学先として A 国を選択する確率を表すものとする、IDP の弾力性モデルは次式で定義される。

$$\Pr(A) = \frac{e^{\beta_1 P_A + \beta_2 Q_A}}{e^{\beta_1 P_A + \beta_2 Q_A} + e^{\beta_1 P_B + \beta_2 Q_B}}$$

将来の留学生数を予測する。ただし、留学生送り出し国におけるシェアが不変であるといっても、留学生の総数が今後も増加することが見込まれるので 英語圏の主要先進国における留学生数もそれに伴って増加が予想される。なお、世界全体の留学生の総数に関する IDP の将来予測については後述する。第 2 の成長シナリオは、前述の留学生に対する 6 つの誘因のすべてにおいて、受け入れ国（この場合はオーストラリア）の条件が劇的に改善するとの仮定に立つ。第 3 の複合効果（暖簾効果）シナリオは、受け入れ国の誘因がまったく改善せず、現状維持で推移するとの仮定に立つ。このシナリオと第 1 のシェア横ばいシナリオとの相違点は、シェア横ばいシナリオが受け入れ国における留学の誘因の改善の余地を認めているのに対して、複合効果シナリオではそうした余地をまったく認めていないことである。ただし、誘因に改善が見られないとしても、将来の留学生総数が世界的に増加するとの予想のもとにおいては、これまでの実績によって、留学生数は幾分増加すると見込まれる（つまり、これまでの暖簾が将来もある程度留学生を集めるのに効果を発揮すると考える）。第 4 の質的限界シナリオは、留学生の受け入れ国における大学の収容能力が限界に達し、受け入れ国の教育の質に対する評価が著しく悪化するとの仮定に立つシナリオである。このシナリオのもとでは当然のことながら受け入れ国における将来の留学生数は減少する。

IDP は英語圏の主要先進国（MESDCs）の各国毎に上記の 4 つのシナリオを描き、それぞれのシナリオのもとで留学生数が将来どう推移するかを予測している。一例として、オーストラリアに関する成長シナリオのもとでの留学生数の予測結果を紹介しよう。IDP は、このシナリオのもとで、留学に対する 6 つの誘因が図表 3 のように展開すると想定する。もちろん、オーストラリアが留学生に対する 6 つの誘因のすべてにおいて改善したとしても、留学生受入で競合する他の国々でも同様に留学生に対する誘因が改善したならば、オーストラリアの吸引力は限定されたものになってしまう。IDP の報告書は、オーストラリアの競合国である英語圏の主要先進 4 カ国についても、オーストラリアの成長シナリオのもとでの各国の誘因の状態を仮定する。図表 4 には、オーストラリアの成長シナリオの下でのアメリカについての想定を示したものである。自国だけでなく、留学生獲得市場において競合する各国についても、将来の動向を考慮に入れるという見識に、われわれは見習うべきものがある。わが国に関して IDP と同様のシナリオを描く場合、競合する国々は英語圏の主要先進国（MESDCs）と中国ということになるであろう。

以上においては、オーストラリアおよびその他の英語圏主要先進国についての、IDP による留学生の将来予測の方法を説明したが、IDP の将来予測には、わが国の留学生数の予測は含まれていない。予測の上で参考になるのは、世界全体の留学生数の予測である。

図表3 成長シナリオ:オーストラリアに関する仮定

誘因	内 容
教育の質 (Quality of Education)	オーストラリアはこの要因に関してMESDSsの中で最も成長が著しい。高質の教育をオーストラリアが提供することにより、中東、アジア、南北アメリカ、ヨーロッパの留学生市場に影響を及ぼす。
雇用の展望 (Employment Prospects)	雇用の展望に対する(学生の)認識が著しく高まる。
コスト (Affordability)	授業料の上昇のために時間の経過とともにオーストラリアの成果は若干低下する。これはアジアと中東の市場に影響を及ぼすだろう。他方、オーストラリアのコスト上昇のために北米のコストは改善するだろう。
ライフスタイル (Lifestyle)	オーストラリアのライフスタイルが強い魅力を保持し続けるし、さらに改善されるだろう。これは中東、アジア、南北アメリカ、ヨーロッパ(の留学生市場)に強い影響を及ぼすだろう。
入学しやすさ (Education Accessibility)	オーストラリアは、中東、サハラ砂漠以南のアフリカ、ヨーロッパ、南北アメリカといった(オーストラリアにとっての)新興市場に対する入学機会を高めることを通じて、留学生市場の多様化を図ろうとするだろう。この要因でのオーストラリアの改善は米英を上回ると想定する。

(出所) IDP, *Global Student Mobility 2025: Analysis of Global Competition and Market Share*, IDP Education, Canberra, 2003, p.20.

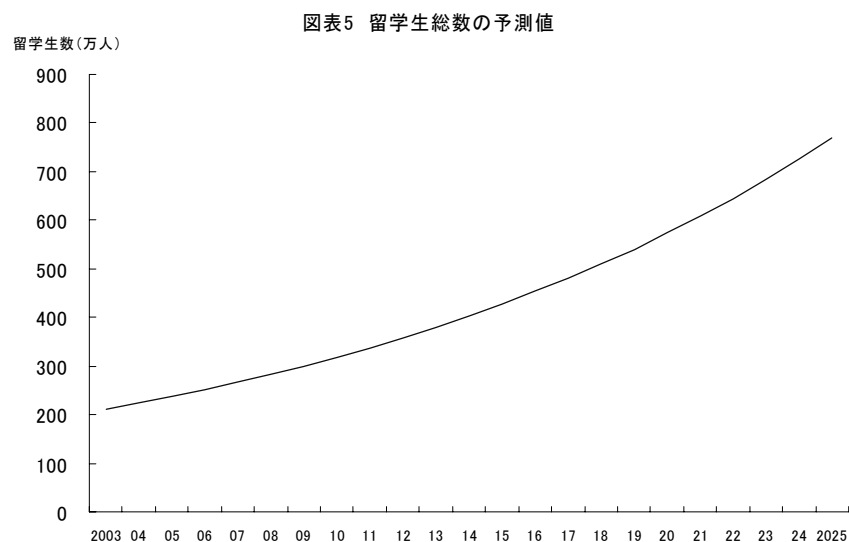
図表4 オーストラリアにとっての成長シナリオの下でのアメリカ合衆国についての仮定

《全体的展望》	
アメリカは留学生数、世界中から留学生が集まること、留学先としての魅力があるという点から、留学生教育産業のリーダーである。しかし、その市場での地位は、他のMESDCsや新興市場との強力な競争のために最大の脅威に直面する。	
教育の質	オーストラリアがこの要因に関して著しく改善すると仮定しても、アメリカは依然として教育の質で世界最高レベルを維持し続ける。ただし、水準の向上はないものと仮定する。
雇用の展望	雇用の展望に関するアメリカパフォーマンスは低下するだろう。とくに東アジアにおいて、オーストラリアとニュージーランドが留学先として有力になるため、また、カナダのパフォーマンスが改善するためである。南アジアにおいては、ITのセンターとしてのインドの登場がアメリカが主要な雇用主であるという認識にマイナスの影響を及ぼすだろう。
雇用の展望	オーストラリアとニュージーランドが留学先としての地位を高め、また新しい留学先が登場し、さらにこの要因でのカナダの地位が向上するために、とくに東アジアに関してアメリカの雇用の展望は長期的に暗くなる。南アジアでは、ITセンターとしてのインドの勃興が主要な雇用主であるアメリカについての認識にマイナスの影響を及ぼすだろう。
コスト	アメリカのコストは依然として最も高いだろう。
個人の安全	アメリカは依然として安全性の最も少ない国だろう。
ライフスタイル	誘因としての、アメリカのライフスタイルは魅力を低下させ続けるだろう。

(出所) IDP, *Global Student Mobility 2025: Analysis of Global Competition and Market Share*, IDP Education, Canberra, 2003, p.21.

IDP は 2003 年から 2025 年までの世界全体の留学生総数を、①実質所得と人口がともに中程度の伸びを示すと仮定する「ベース・シナリオ」、②人口の伸びは中程度であるが実質所得は高成長を遂げると仮定する「所得高成長シナリオ」、③人口増加は中程度だが、実質所得は低成長を仮定する「所得低成長シナリオ」、④アフリカおよび南東アジアのエイズの影響を受

けている国で実質所得が低成長であることを仮定する「エイズシナリオ」、の4つのシナリオに基づいて予測している。その中の基本となるのがベース・シナリオである。このシナリオは、世界全体の留学生は年6.05%の複利で増加するとみなす。その結果、2003年の世界全体の留学生総数211万人が、2025年には2003年の約3.6倍にあたる769万人に増加すると予測する（図表5）。



（出所）IDP, *Global Student Mobility 2025: Analysis of Global Competition and Market Share*, IDP Education, Canberra, 2003, p.53.

この増加の内訳であるが、IDPは、2003年の時点で、全世界の留学生の45%がアジア出身であったのに対し、2025年の時点では留学生全体の70%をアジア出身者が占めると予測する。絶対数では、2003年の96万3000人から、2025年には530万人へと増加する予測されている。アジアの中でも東アジア諸国からの留学生送り出し圧力が強く、2000年の時点で留学生全体の27%を占めていた東アジア諸国は、2025年には留学生全体の47%に達するものと予測している。絶対数で言えば、同期間中に、57万8000人から360万人へと増加するという（図表6参照）。

図表6 地域別留学生送り出し数の予測

	2003	2005	2010	2015	2020	2025	成長率(年率)
アフリカ	225	250	321	409	525	673	5.08%
サハラ以南	140	156	203	267	355	474	5.69%
北アフリカ	84	94	118	142	171	199	3.91%
中東	133	147	185	233	291	358	4.61%
アジア	963	1142	1806	2674	3815	5355	8.11%
東アジア	578	693	1089	1666	2485	3623	8.73%
東南アジア	170	186	266	373	489	638	6.37%
南アジア	154	192	358	517	696	921	8.24%
中央アジア	62	71	94	119	145	174	4.71%
アメリカ	172	182	212	247	285	325	2.98%
北米	87	90	101	112	125	138	2.16%
中米	27	29	37	47	57	67	4.38%
南米	58	63	74	88	103	120	3.33%
ヨーロッパ	610	640	724	808	885	966	2.11%
西欧	385	397	430	458	482	504	1.22%
東欧	225	243	293	350	403	462	3.32%
オセアニア	10	10	11	13	14	15	2.07%
全世界	2113	2371	3260	4384	5815	7692	6.08%

(出所) IDP, *Global Student Mobility 2025: Analysis of Global Competition and Market Share*, IDP Education, Canberra, 2003, p.55.

図表7は、IDPによる、2000年および2025年における留学生送り出し国の上位10カ国が、2000年以降5年ごとの留学生数の予測値とともに示されている。国別の予測値の中で特筆すべきは、中国とインドの増加の様相である。2025年に、中国は2000年時点の10倍

図表7 留学生送り出し国のトップ10(横ばいシナリオ)

2000年	2000	2005	2010	2015	2020	2025	成長率
中国	327,351	431,127	788,361	1,321,480	2,099,309	3,195,916	10.8%
インド	110,754	141,454	270,844	377,162	488,703	628,088	7.8%
韓国	90,405	96,860	114,860	138,166	158,258	178,158	3.2%
日本	66,034	65,947	68,735	70,890	72,380	73,162	0.5%
ギリシャ	65,228	68,460	75,652	80,540	85,139	89,342	1.3%
マレーシア	62,242	65,728	95,376	135,375	184,458	248,754	6.8%
ドイツ	55,452	56,669	61,951	65,438	67,463	69,107	1.0%
モロッコ	50,083	57,012	68,838	81,160	94,873	110,208	3.4%
トルコ	48,722	49,058	59,429	77,677	94,631	114,632	4.3%
台湾	46,423	49,230	58,588	67,474	76,618	86,133	2.8%
2025年							
中国	327,351	431,127	788,361	1,321,480	2,099,309	3,195,916	10.8%
インド	110,754	141,454	270,844	377,162	488,703	628,088	7.8%
マレーシア	62,242	65,728	95,376	135,375	184,458	248,754	6.8%
韓国	90,405	96,860	114,860	138,166	158,258	178,158	3.2%
ベトナム	17,598	23,202	44,338	74,982	98,173	127,293	3.2%
トルコ	48,722	49,058	59,429	77,677	94,631	114,632	4.3%
モロッコ	50,083	57,012	68,838	81,160	94,873	110,208	3.4%
バングラデシ	15,472	18,386	34,492	56,730	78,897	102,395	9.2%
パキスタン	14,731	17,328	29,147	44,590	67,325	98,000	9.0%
インドネシア	24,226	26,751	38,330	52,901	71,961	97,163	6.6%

(出所) IDP, *Global Student Mobility 2025: Analysis of Global Competition and Market Share*, IDP Education, Canberra, 2003, p.56.

弱にあたる約 320 万人の留学生を送り出すと予測され、また、インドは、中国に比べると絶対数では少ないものの、2025 年には 2000 年時点の 6 倍強にあたる 62 万 8000 人の留学生を送り出すと予測されている。

こうした国別の予測に関して、とくに、中国に関する予測が大胆すぎるとの印象を受ける。たしかに、中国の高等教育進学率の上昇には目を見張るものがある。しかし、中国が外国に送り出す留学生数が IDP の予測するように、2025 年に 320 万人に達するであろうか。このことを図表 8 に示した近年の中国の高等教育進学率の状況を参考にしながら推察してみよう。

中国の出生率はすでに減少に転じているが、2025 年も 2005 年と同数の高等教育進学年齢の人口がいると仮定しよう。また、2025 年には高等教育進学率が 2005 年の 2 倍にあたる 42% に到達するとしよう。さらに、進学率の上昇に伴って高等教育機関の収容能力も拡大しているとしよう。こうした仮定のもとに 2025 年の高等教育進学者数を推定すると、同年における高等教育機関への入学者数は約 1000 万人、在学者数は 2000～2500 万人となるであろう。同年に、IDP の予測通りに中国が 360 万人を留学生として送り出すとすれば、仮に、在学者数が 2000 万人であった場合には、それに対する留学生の比率は 18%、在学者数が 2500 万人であった場合にはそれに対する留学生の比率は 14.4% となる。いずれにしても高等教育進学者の 10% 以上が留学するという前提であることが読み取れる。しかし、はたしてそこまで留学生比率が高くなるかどうか、疑わしいといわなければならない。

図表8 1990～2005年中国の高等教育機関における入学者・在学者・卒業生数の推移

	1990年	1995年	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年
入学者数(万人)	60.9	92.6	220.6	268.3	320.5	382.2	447.34	504.46
在学者数(万人)	206.3	290.6	556.1	719.1	903.4	1108.6	1333.5	1561.78
卒業生数(万人)	61.4	80.5	95	103.6	133.7	187.7	239.12	306.8
高等教育機関への進学率	3.40%	7.20%	12.50%	13.30%	15.00%	17.00%	19.00%	21.00%

(出所)中国総合研究センターHP (URL) <http://crds.jst.go.jp/CRC/plan/m4-2.html>



## 特別寄稿論文 2

# 米国における外国成績・資格評価 (Foreign/International Credential Evaluation) システム と日本への示唆

太田 浩 (一橋大学国際戦略本部)

### 1. FCE の定義

FCE (Foreign/International Credential Evaluation)とは、外国で発行された学業成績、学位・卒業証明書、各種資格証明書を受入れる (提出された) 国において、当該国の教育制度や資格制度の下では、どの段階、あるいはどの資格と同等であるかを評価することである。また、その評価においては、受理した外国の各種学業あるいは資格関係証明書が真正のものであるかどうかを審査する。なぜ、ある国で発行された学業や資格に関する証明書を別な国で、その真偽も含めて同等性や接続性を評価する必要があるのだろうか。それは、海外留学・移住が活発になり、国境を越える人の流動性が高まると、移動する人に付随して、その人がそれまでに取得した学業や職業に関する資格や証明書も移動することになり、移動先 (受入れ先) の国では、それらの資格や証明書を適正に評価し、受入れられた人の実績、技能が教育機関や雇用先で正当に取り扱われる必要がある。その必要性を強く認識しているのは、伝統的な移民国家や留学生の受入れに歴史のある国々であり (米国、豪州、西欧各国)、そのような国々において、FCE は極めて現実的な必要性から発展してきたといえる。

### 2. FCE の背景と特徴

移民大国である米国は、仕事や新しい生活を求めて移住してくる多くの人々を受入れるだけでなく、質量ともに世界一と見なされるその高等教育システムがハイレベルの勉学や研究の機会を求める人々を魅了し、外国人留学生・研究者の受入れ数においても世界一である。グローバル化を背景として、知識集約型経済の進展とともに、国際労働市場が形成され、高等教育の需要は急伸してきた。それに呼応するように先進国を中心に高等教育のユニバーサル化、産業化、国際化が急速に進み、国際的な学生市場 (留学生市場) と留学生ビジネスが出現した。この一連の流れの中で、米国の高等教育は、その伝統的な特徴である標準化されたシステム、高い融通性と開放性、そして編入学の一般化を例とする高い接続性・流動性を最大限に生かし、国際的な比較優位性をさらに高めたと言える。その優位性は、国外からの大量の留学希望者を誘引することとなるが、留学志願者受入れの審査システムにおいても、米国は TOEFL の開発とその世界規模での実施、語学力、学力、経済力を軸とする書類審査での合否判定、在留資格認定証明書と査証の発給及び大学と移民局の連携による在留管理等において、先進的な取り組みを行い、留学生受入れシステムにおける国際標準モデルの形成に寄与してきた。その一つの例として、外国学業成績・資格評価 (Foreign/International Credential Evaluation、以下「FCE」と記す) である。しかしながら、FCE における技術

や手法とその蓄積においては、他国を大きくリードし、模範となっているものの、FCE システム全体としては、米国の高等教育行政の特殊性から、他の多くの国々とは異なった構造を示している。

米国には教育を管轄する中央省庁（連邦政府機関）が存在しないため、外国学業成績・資格の評価と認証は、FCE に利害関係のあるもの、たとえば、高等教育機関や州の専門的な職業にかかわる免許・資格授与機関、そして雇用者などに委ねられている（U.S. Department of Education 2007a）。つまり、米国の FCE は主として民間の専門的な評価機関や留学生の受入れを中心とした各大学の入学課によって行われてきた。FCE に携わる民間の専門的な評価機関は、全米で 200 あるいは 300 とも言われ、正確な実数が把握されていない。このことから、FCE における連邦政府の関与は、ほとんどないと言え、民間主導でシステムが出来上がっている。

米国において、FCE の実際の運用基準は、当該分野の専門家によって開発され、その基準に対するコンプライアンスは任意なものである（Assefa 2006）。留学生及び移民の志願者の外国での教育関係資格を評価し、入学資格または入学時の学業開始点（単位認定をした上で 1 年次での入学や適切な中上級学年からの編入学）を判断するために、1996 年 National Council on the Evaluation of Foreign Academic Credentials<sup>7</sup>（全米外国成績資格評価審議会、以下「CEC」と記す）が The Milwaukee Symposium<sup>8</sup>と呼ばれる国としてのガイドラインを定めているが、CEC 自体が政府機関ではなく、そのガイドラインに記されている個々の事項についても、拘束力を持つものではない（U.S. Department of Education 2007b）。しかしながら、CEC は 1955 年に設立されて以来、この分野での長い歴史を持ち、有力な関係諸団体によって、構成されてきたことから、そのガイドラインは、全米の多くの教育機関や FCE の評価機関に大きな影響を与えてきた。各評価機関、高等教育機関も独自の FCE に関するポリシーを策定しているが、それらの多くは、大体 CEC によって推奨されたガイドラインに基づいている。とはいえ、評価者が従うべき法的義務はないため、評価者あるいは評価機関の適格性とその評価サービスの質と信頼性には、業界内でかなりのばらつきがある（West 2000）。

---

<sup>7</sup> National Council on the Evaluation of Foreign Academic Credentials (CEC)は、各協会、団体を越えたアンブレラの審議会で、米国の教育機関で外国の成績・資格保持者の入学審査や適切な配置（編入学の学年、単位認定後の入学年次の判断）を支援するために外国の学業・資格証明書の解釈のための基準を設定している。この審議会の主たる目的は、米国のアカデミック・コミュニティによって、利用される外国の学業・資格証明書に記載されている事項と米国の教育システムとの比較可能性及び適正配置に関する出版物のドラフトに記載されている事項を見直し、修正し、承認することである。また、審議会は留学生・移民の入学審査に関する出版物のための優先事項、研究ガイドライン、見直しの手続きを設定するための支援を行っている。この審議会は以下の団体の代表によって、構成されている。American Association of Community Colleges (AACC), American Association of Collegiate Registrars and Admission Officers (AACRAO), American Council on Education, Institute of International Education, NAFSA: Association of International Educators, and United States Network for Education Information (U.S. Department of Education 2007b)。

<sup>8</sup> Milwaukee Symposium の全文は、以下のサイトに掲載されている。  
<http://www.fitpsy.org/cached/Milwaukee/intro.html>

FCE は、大別すると勉学的な資格評価(Academic Recognition/Evaluation)と専門的職業の資格評価(Professional Recognition/Evaluation)に分けられる。勉学的な資格評価は、大学等への入学、または編入学に関する審査から決定までの過程で、当該個人が母国で取得した学業成績や学位、卒業証書が受入れ国の制度でも同様な資格として使えるかを判断するときの評価資料として活用される。専門的職業の資格評価は、母国で取得した専門的職業の資格が受入れ国の制度下に照らし合わせて、同様に認められるものかどうか、または受入れ国で当該資格試験の受験資格の有無を評価するものである(Divis, 2004)。しかるに、先に利害関係者としてあげた高等教育機関や州の専門的な職業にかかわる免許・資格授与機関、そして雇用者は、FCE が大学入学、専門的職業の免許や資格、雇用において、米国以外で教育を受けた人、あるいは資格・免許を取った人に対する選考及び審査の際に利用されることから、外国の成績・資格を持つ人々と同様に FCE の結果による利益を享受する。

### 3. FCE の需要

本節では、米国で FCE の需要がどこにあるかをまとめてみたい。FCE を必要としているのは、まず、米国への留学・就職希望者が挙げられる。具体的には米国以外の国で教育を受けた外国人または、移民が大学に志願したり、看護師、会計士など資格を基盤とした職に就こうとしたりするときである。次に、留学生や移民を受入れる大学の Admission Office (入学課) や彼らを採用する雇用者 (企業等) である。また、専門職的職業における外国の資格や免許を持つ出願者を審査する各州の免許 (資格) 授与機関 (委員会) が挙げられる(Assefa 2006)。米国留学を希望する外国人や米国への移民にとって、FCE は彼らが母国で得た資格、免許、学業成績・卒業証書等が米国へのエントリー・レベルで、認証されるか否かにかかわるもので、彼らの入国後の人生を左右するものと言っても過言ではない。また、高等教育機関、企業 (業界)、免許 (資格) 授与機関にとっても、学生、社員、免許 (資格) 受験者の質の確保という点から FCE は重要である。大学は、留学希望の外国人や移民の出願の際に、米国以外の教育機関で取得した学位や単位が米国の教育制度における出願資格と同等か否か、どの程度単位認定が可能かを審査すると共に入学年次を決めなければならない。州や専門職団体等の免許 (資格) 授与機関は、外国人や移民が資格試験を受ける際に、米国以外の学校で取得した学位や単位が米国の基準と同等か否かを判断する必要がある(Assefa 2006)。米国は、大学、実業界双方において、外国から多くの人材を獲得しようとしているが、同時に量だけでなく、その質を確保することが、大学や企業の成長と拡大を達成できるかどうかの重要な鍵となっている。ディグリー・ミル、ディプロマ・ミル、各種証明書の偽造業者がインターネットを利用し、跋扈している状況にあり、それを見破るという点からも FCE の需要は高まっている。しかしながら、ディグリー・ミルやディプロマ・ミルの業者が自ら評価機関を設立している場合もあるといわれている。

### 4. FCE の目的

米国における FCE の目的は、米国以外の教育機関で受けた教育に関する学業成績・卒業証明書、あるいは取得した資格証明書等の有効性及び真偽を確認することにより、それらの書類を持っている個人の米国入国前の教育的バックグラウンドを確認することである。また、評価のエンドユーザー（大学、企業や資格授与機関）が外国の学業成績・資格を米国の教育システムの下では、どのレベルや位置に相当するか（同等性、接続性）を理解できるように支援することである。そして、最終的な目的は（上記 2 つの目的を包括する形で）、米国内で教育・訓練を受けた出願者と米国外で教育・訓練を受けた出願者の比較を可能なものとするところにある(Assefa 2006)。

## 5. FCE の評価者と相違点

FCE を行う者は、先述したとおり、大学、企業、免許授与機関等と民間の評価機関に大別できる。前者は、評価結果を組織内部で活用することから内部評価と呼ばれ、大学を例に説明すると、FCE は卒業証明書による志願者の出願資格および入学許可の適格性、そして成績証明書による入学（編入学）年次の配置、そして提出された証明書等の真偽を審査するために行われる。大学は、学位や卒業資格の同等性を評価するために汎用性の高い一般的基準と志願者個々の学力面での能力や資質を評価するために各大学が独自に定める機関個別(独自)の基準の 2 つを使って、FCE を行う。評価結果は、入学審査の重要な判断材料となる。後者は個人または第 3 者の依頼によって、外部評価機関が評価を行い、評価結果は多目的に使用されることが可能であることから、外部評価と呼ばれる。評価機関は、学業成績や学位・資格等の証明書の機能（どのような能力や資質を持っているかを示そうとしているか）と米国のシステムに照合した場合のレベルを評価するため、さらにそれらの証明書の真偽を審査するために一般的基準のみを使う。評価結果は、評価依頼者（成績証明書や学位証明書の所持者または、それらの書類を受けとった大学や企業等）へ個別的に報告され、その後必要に応じて、評価結果を利用する(Assefa 2006)。

外部評価は、成績・資格証明書をそこに記述されている事項について、米国のシステムとの比較に基づき、そのレベル的な面と機能的な面での同等性や接続性を査定するものであり、評価結果は、当該資格証明書保持者の専門的な技能や能力そのものの証拠を示すものではない。また、評価結果は、当該資格証明書保持者が求める入学許可や免許の取得、あるいは企業等での雇用を保証するものでもない(Assefa 2006)。

## 6. FCE の歴史的発展

FCE が確立する以前、米国外と米国内の教育の同等性は、一般的に教育を受けた（教育機関に籍を置いた）期間だけを基準として決められていた。つまり、外国で教育を受けた年数を数え、その同じ年数だけ、米国の学校システムで勉強した場合に修められる教育（卒業）レベルを見出し、それをもって同等なものとして、判断されていた。当時は国によって教育

システムが異なるのは、そもそも国ごとに教育に対する哲学的なあるいは文脈的な違いが存在するという、あるいは教育の質的な違いなどは考慮されていなかった(West 2000)。よって、現在米国が持っている FCE に関する標準や方法論、そして技術的なものは、大学や評価機関が長年かけて築き上げたものといえる。

米国における FCE の歴史は、1950 年代にさかのぼる。当初 FCE は Foreign Credential Evaluation Service (以下、「FCES」と記す)を通して、U.S. Department of Education (米国教育省)に委任されていた。また、米国の大学へ留学生の出願が増加したことを背景に 1955 年には、先に述べた CEC が設立され、教育省の助成金を得て、業界(民間)主導による Placement of Recommendation と呼ばれる FCE の指針が出版されるようになった。しかしながら、FCES は、1966 年から 69 年の間に順次縮小され、1970 年、ついに廃止されたことにより、教育省による直接的な FCE 事業は終わりを見せた。これにより、米国は他の多くの国々とは異なり、FCE に関する国家的な基準を持たない国となった(West 2000)。その後は、政府の助成金を得て、CEC が定期的に改訂、出版する Placement of Recommendation が唯一の包括的なガイドラインとなったが、CEC そのものが政府機関ではなく、よって、そのガイドラインも法的拘束力は持っていないことから、FCE は 70 年代初頭から民間の評価機関と高等教育機関の入学課(admissions offices)が中心となって実施されるような現在の体制に急速にシフトしていった。ただし、当時は評価機関の数も少なく、民間(業界)主導といっても、実質は高等教育機関そのものによる FCE が主流であった。ところが、1988 年には Placement of Recommendation に対する政府の助成金が廃止されたため、その出版が中断されてしまい、高等教育機関関係者は当時増加していた外国人留学生志願者の FCE に対処する新たな方策を見つけ出さなければならなくなった。これが 90 年代における民間評価機関の発展につながっていくこととなる(Assefa 2006)。

90 年代には、政府から大学への予算が削減され、大学は経費節減のためにその一部の機能やサービスを外部に委託するようになり、人員削減も行われた。そこには FCE に関する予算や人員も含まれていた。また、有力な(先駆的な)民間の評価機関の FCE に対する専門的知識・技術、さらに信頼性が高まったことにより、その認知度が増し、それによって FCE に関する外部委託も大学間で容認されるものとなってきた。さらに、留学生だけでなく、技能労働移民が急増したため、雇用者や免許(資格)授与機関は、外国で教育を受けた出願者の増加を受けて、FCE については、プロの評価機関による専門的な評価結果を求めるようになった。加えて、90 年代には、いわゆるハイテク産業が大量の外国人 IT 専門職従事者を採用するようになり、FCE に対する専門的な評価の需要はさらに増加した。以上のような様々な要因により、需要が大幅に拡大し、FCE を専門的に行う評価機関の急激な増加につながった(Assefa 2006)。

しかし、2001 年の 9.11 同時多発テロ事件により、FCE は転機を迎える。9.11 以後、米国への新規の移民と留学生の入国者数が減少し、FCE に対する需要は減少に転じた。IT を中

心とするハイテク産業も海外からの専門的技術者の新規採用を控えたため、それまで過熱気味だった FCE の需要が全体的に冷え込む結果となった。このような環境的变化は、FCE への需要を量的なものから質的なものへと変化させた。FCE を利用する留学希望者、求職者、教育機関、免許授与機関は共に評価結果の質と信頼性をより重視するようになり、その市場の要求に対して、評価機関が IT 等最新技術を駆使して、迅速に応えようとしているのが現状である(Assefa 2006)。

## 7. WES (World Education Services)の概要

次に World Education Services (以下、「WES」と記す)を例として、FCE の民間評価機関について述べたい。WES はニューヨーク州の NGO 関連法に基づいて、1974 年に設立され、本部をニューヨークのマンハッタンに置く。その他に米国内ではシカゴ、ワシントン DC、マイアミ、サンフランシスコと 4 つの支部を持ち、カナダのトロントにも別途支部がある。2005 年には、FCE の総依頼件数が 5 万件にのぼり、それは 150 カ国に渡った。FCE の評価結果については、米国とカナダを合わせて、10 万件のレポートを 2,200 機関(大学、免許授与機関、雇用者等)に提供した。これは北米で最大の実績である。米国では、大学の入学審査にかかわる FCE が 8 割で、就職、専門職の免許・資格出願にかかわる FCE が 2 割だが、カナダはその逆で、大学入学審査にかかわるものは 2 割で、就職、専門職の免許・資格出願にかかわるものが 8 割である(WES 2007a)。これは米国とカナダで高等教育セクターの規模及び外国人留学生の数に大きな差があることに起因していると思われる。

職員数は 110 名強でそのうち約半分が Evaluator と呼ばれる FCE を現場で担当する評価スタッフである。この評価スタッフは多様な言語的、文化的バックグラウンドを持った職員によって構成されており(30 カ国強からの出身)、50 言語に対応できるようになっている。FCE そのものだけでなく、FCE にかかわりの深い世界各国の教育制度に関する調査研究とデータベースの構築(比較国際教育学でも活用されている)、大学の admissions office(入学課)を中心に教職員向けのスタッフ・ディベロップメントとして、FCE や留学生リクルーティングに関するワークショップやカンファレンスを開催している<sup>9</sup>。また、WES は FCE に関連する最新の情報を定期的に提供するために WNER(World Education News & Reviews)と呼ばれる隔月発行の電子ニューズレターを無料で発行したり<sup>10</sup>、諸外国の教育システムに関する基本的な情報<sup>11</sup>と学業成績証明書に記載されている評点を米国の一般的な基準に変換するための評点コンバーター<sup>12</sup>など独自データベースの一部を登録者に無料で開放したりするなど、

<sup>9</sup> WES の収入の 95 パーセントは FCE から得ており、ワークショップなどそれ以外からの収入は 5%。

<sup>10</sup> WNER については、次のサイトを参照のこと。<http://www.wes.org/ewenr/07may/index.asp>

<sup>11</sup> 各国教育システムのプロフィールについては、次のサイトを参照のこと。

[http://www.wes.org/wes\\_tools/profile.asp](http://www.wes.org/wes_tools/profile.asp)

<sup>12</sup> 評点コンバーターについては、次のサイトを参照のこと。

<http://www.wes.org/gradeconversionguide/index.asp>

NPO としての役割を意識した活動も行っている。さらに、NACES (National Association of Credential Evaluation Services)<sup>13</sup>という有力な評価機関によって構成されている業界団体の設立メンバーとして、FCE のための自主的なガイドラインや倫理規定（規範）に寄与するなど、業界全体のレベルアップ、認知度向上にも積極的に関わっている(NACES 2007)。

## 8. WES による FCE

WES の FCE に対する基本的な姿勢は、まず各国の教育システムは本質的に、それぞれ異なっていることを理解することから始まる。その上で、外国の学業成績・資格証明書を米国の教育システムとの比較的視点で精査する際、絶対的同等性より機能的同等性をクライアントに提供するというアプローチで評価を行う。また、教育的証明書における正当性の認証に関するリスボン・コンベンション<sup>14</sup> (1997 年) に含まれる原則を遵守するとしている(Assefa 2006)。この原則を具体的に説明すると、まず外国で獲得した学業成績・資格証明書は、完全な認定を第一の目標として、評価されなければならない（一部認定、条件付認定は補助的な手段として考慮されるべき）という前提を示している。そのうえで、外国の教育制度・プログラム及びそこでの「学びの成果(learning/education outcome)<sup>15</sup>」である卒業等の証明書に関して、ホスト国の対応するものとの相違は、融通性を伴った視点から審査されるべきであると述べている。ゆえに、実質的な違い(substantial differences)が両者間に存在する場合に限り、FCE は部分的認定や非認定という評価結果に行き着くべきとしている。また、FCE の手続きと基準については、透明性、一貫性、整合性、信頼性を高めるべきであり、そのためには定期的なレビューが必要としている(UNESCO 1997, Standard 2006)。

WES における FCE の現場には、基礎的かつ特徴的なスタンダードがある。まず、真正の証明書によって、評価を行うという原則である。このために、WES が偽造の証明書を受理しないようなシステムと贋物の証明書でないか否かについて、検証する方法が決められている。証明書は、各国の事情を考慮した上で WES が定めた国ごとの提出基準に従って、受理されなければならない。証明書を持っている留学志願者等が WES に直接送付できる国もあれば、教育機関から志願者を介することなく、直接 WES へ証明書が送付されなければならない国もある。また、教育機関でも志願者でもなく、教育関係の政府機関から直接 WES へ

---

<sup>13</sup> 1987 年に設立された民間の外国学業成績・資格評価機関による業界団体で現在 19 機関が加盟している。米国で FCE の評価機関をモニターする政府機関がないことから（誰でも評価機関を設立できる）、業界の倫理規範を定め、それを整備していくことにコミットし、専門性と卓越性の高い評価機関を育成するための標準を規定することにより、業界の質保証と信頼性を高めたいとする理念を共有する機関によって構成されている(NACES 2007)。

<sup>14</sup> 正式名称は、The Council of Europe/UNESCO Recognition Convention of Lisbon。この協定の中核は、FCE に関して、公正の原則と認証手続きの透明性の原則を強調すべきであり、相違の認知については、違いが相当なもの（根本的なもの）であると見なされるものでない限り、容認されるべきであるとしていることである。また、その立証責任は受入れ国に課せられるとしている。FCE において使用される審査基準と従うべき手続きの透明性はこの協定の基幹であり、どの国（地域）も当該国の教育システム、資格証明（認定、付与）、教育機関に関する適切な情報を提供しなければならないと主張している (UNESCO 1997)。

<sup>15</sup> 学びの過程(process)より、学びの成果(outcome)を重視して、FCE を行うことも合意されている。

証明書が送付されなければならない国もある。この提出基準は WES のウェブサイトで開催されている<sup>16</sup>。提出された証明書や文書は、基本的にそれを発行した教育機関等に転送されて、真偽の検証を受ける。発行機関での検証が必要な国もあれば、証明書の体裁や様式が通常のものとは異なっている、あるいは内容に矛盾があるというような嫌疑の下に発行機関へ送付の上、検証を行う場合がある(Assefa 2006)。

次に、世界中の国々の教育システムや教育機関とそのプログラムに関する最新の情報により、一貫した評価を行うということである。最新の情報は、AICES と呼ばれる WES 独自のデータベースに蓄積されている。AICES には 200 以上の国と地域に関する教育システム、47,000 の教育機関、12,000 種類の学業成績・卒業に関する証明書類、2,000 件の成績評価基準と評点に関する情報が記録されており、それは WES の専門チームにより、データの入力、更新及び管理が行われている(WES 2007b)。データベース上の情報の信頼性を高めるため、新しいデータは、入力、更新の前に必ず複数で検証されなければならないことになっている。

クライアントは、通常 FCE を依頼して、7 日間以内に評価結果を受け取ることができる。評価結果は、クライアントに送付されるまでに 2 回のチェックが行われる。クライアントは評価結果を受け取った後、異議の申し立てをすることができ、その場合、評価結果は再度検証される。FCE の料金については、大学や雇用者等のエンドユーザーが一旦支払って、その金額を大学志願者の出願料に含める、あるいは求職者へ手数料として徴収する場合もあれば、志願者や求職者には請求せず、大学や雇用者が負担する場合もある。また、志願者や求職者が FCE を依頼する時点で支払う場合もある。ほとんどの大学や雇用者は、志願者や求職者自身が料金を支払う方法を選ぶ。それは、志願者や求職者が、FCE の料金を支払った場合、評価結果は志願者、求職者自身のものとなり、当該依頼者は 5 年後であっても、大学への志願や企業の求人に応募した際に、WES へ評価結果の送付を依頼できる。ところが、もし大学や雇用者が料金を支払った場合、志願者の評価結果は学校や企業のものとなり、その後、志願者や求人者は評価結果について関与できなくなる。このような事情から、FCE 依頼のほとんどのケース（約 9 割）で、志願者や求人者等証明書を持っている本人が代金を支払っている（横田ほか 2005）。

## 9. まとめと日本への示唆

日本より留学生数の多い国々（米、英、独、仏、豪、加）と日本との留学生受入れ体制において、際立った違いは何かと聞かれれば、FCE への取組みと言って間違いはないであろう。志願者の学力や日本語能力については、各大学で実施される外国人留学生入試と日本留学試験の結果、学歴等を証明する書類の真偽と正当性については、入国管理局における在留資格認定証明書審査に頼っているのが実情で、これまで文部科学省を始めとする政府関係機関が

---

<sup>16</sup> 国ごとに、どのような書類をどう提出するかについては、次のサイトを参照のこと。  
<http://www.wes.org/required/index.asp>



FCE に対して、具体的な政策の下に取り組んだこともなく、また国立大学協会等大学関係団体も FCE に関する提言や陳情をした形跡もない。最近の総理官邸主導で進んでいる教育再生会議、経済財政諮問会議、アジアゲートウェイ構想等における留学生政策に関する提言でも FCE は取り上げられていない。先に挙げた留学生受入れ先進国では、書類審査のみによる入学選考が一般的であり、そこでは成績証明書を含む学歴に関する証明書の審査と母国に居ながらにして受験した語学能力試験を含む各種テストのスコアが、志願者の合否判定の大きな要素となっている。しかも、北米のように、そもそも国内の学生の流動性が高いところでは、その学歴（学習・履修歴）を精査し、その実績を勘案した上で、中途学年からの編入学あるいは一定数の単位認定をした上での1年次からの入学というような、過去の勉学の成果を適正に反映させた形でのプレースメントが行われている。労力をかけてでも、このような入学審査を行っている背景には、米国が高度に発達した学歴・資格社会であることと、評価において、成果主義が徹底していることなどが背景にあるといえるであろう。

欧州においても、欧州統合による域内労働市場の成立により、その労働市場に適切なレベルの資格を持ったものを送り出すために、域内各国の高等教育はボローニャ・プロセスによる共通の2段階学位構造を持つようになってきている。この壮大な改革は、欧州域内の高等教育システム間の調和性を高め、以前から実施されてきたエラスムス・プランの普及を促進することにつながる。具体的に言えば、ボローニャ・プロセスにおいて、単位制の導入、学位、卒業資格の実質的な標準化が進むと共に、FCE が ENIC-NARIC のネットワークを通じて一般化されることにより、学位や学業成績の相互認定（共通性）と流動性を促進し、結果として学生の流動性を高めることになる。ENIC-NARIC には、今や米国、カナダ、豪州、ニュージーランドなど欧州域外の国々も加盟している。

日本留学試験が実施され、「書類審査による渡日前入学許可」が文部科学省によって、奨励されているにも関わらずなかなか普及しない、また母国の大学等を中途退学したり、短期大学を卒業した留学生志願者に対する編入学、あるいは単位認定をした上での入学が一般化しない大きな要因に FCE の不在が挙げられる。総理官邸関係の審議会の報告にあるように、日本が国際学生市場で今より高いシェアを持ちたいとすれば、FCE は日本留学の入り口の整備として欠かせないものである。また、それが日本留学を希望する者に対して、過去の勉学状況をきちんと評価することにより、質の高い留学生を受入れることにつながるという大学等教育機関のメリットだけでなく、留学生にとっても母国での学歴（学業成果）と日本留学時の入学ポイントでの接続性を高め、効率よく学位取得（日本留学の目標達成）ができるというメリットをもたらす。日本の大学は、少なくとも留学生受入れに関しては、大学独自の入試の難易度による学生の質の確保(input 重視型審査)から、書類審査による志願者の過去の学業成果(education/learning outcome)の評価による学生の質の確保 (outcome 重視型審査)へと転換すべきときに来ているといえるだろう。

日本は、FCE への取り組みが遅れているために学生だけでなく、教員、研究員の採用におい

ても、質の伴わない志願者（ディプロマ・ミルやディグリー・ミルによる贋物の学位を持つ者）へのチェック機能欠如という状況を招いている。日本でディプロマ・ミルやディグリー・ミルの広告が普通に大手出版社から発行されている雑誌等に掲載されている実態をこのまま放置してよいのか。大学教員、研究所の研究者、語学教師、健康美容関係者、新興宗教関係者にディプロマ・ミルやディグリー・ミルで学位を買ったものがあるということは以前から話題にはなっていたが、最近になって、小島茂（静岡県立大学）の広範囲にわたる調査で、日本での侵食分野と侵食ルートを含む実態がかなり明らかになってきている<sup>17</sup>。世界的にも UNESCO では、各国において認定された高等教育機関のリスト等を掲載する「高等教育機関に関する情報ポータル」構築を検討しており、現在、その情報ポータルサイト構築の実現可能性を判断するためのパイロット事業が、日本を含めた18カ国程度で進められている（文部科学省高等教育企画課 2007）。

文部科学省も2006年から贋物の学位を持つ大学教員の実態調査という観点からのFCEに乗り出したといえる（読売新聞 2007）。本調査においては、米国、中国、英国、豪州のいずれかに所在地を設定し、大学と自称しているが、これら4カ国のアクレディテーションを受けた大学のリストにない機関とそこから得た偽学位が対象となっている（文部科学省高等教育企画課 2007）。これらの国々では、多様な形でディプロマ・ミルやディグリー・ミルが跋扈しており、手口も巧妙になっている。たとえば、米国では *university* や *college* という名称を団体や組織が使用するための法的規制もなく、大学のアクレディテーションを行うのは政府機関ではなく、民間の業界団体であるためにディプロマ・ミルやディグリー・ミルが自らアクレディテーション団体を創設することも多い。そのような偽アクレディテーションの団体の多くは、国際的(International や World)あるいは遠隔教育(Distance Learning)をあらわす語句を冠する名称を持っており、あたかも国際的あるいは専門的に認定されているかのような印象を与えている（実際には、国際的な枠組みあるいは遠隔教育に特化したアクレディテーション団体は存在しない）。

先の文部科学省の調査が始まって以来、著名大学でさえ、大学教員が贋物の学位で職を得ていたことが判明した（産経新聞 2007）。韓国でも同様な問題が起こっており、音楽大学の教員を中心に贋物の学位で職を得ていた者が起訴されたケース（読売新聞 2006）や大学等で英語を教える外国人教員に贋物の学位で職を得たものが多いことがわかり警察が捜査に乗り出している（AFP 2007）。ディプロマ・ミルやディグリー・ミル問題は、トランスナショナル教育の発展に伴い、ますます実態が複雑になりつつあり、国際的な大学教育と学位の質保証問題として、東アジア諸国で連携して対処することも検討されなければならない。偽学位をもって大学に採用され及び昇進するような教員が存在し、さらにはその偽学位の所持が大学のウェブサイト等において公開されているようなことがあれば、日本の高等教育に対

---

<sup>17</sup> 小島の学歴汚染に関する以下のブログサイトに最新情報や研究成果が掲載されている。  
<http://degremill.exblog.jp/>

する不信につながりかねない。しかるに、政府と高等教育関係者が一体となって、FCEへ取組むことは、日本の留学生の受入れ体制を世界標準なものとするだけでなく、高等教育そのものの質とそれを支える教員の質を高めるためにも喫緊の課題といえる。

ただし、日本の高等教育事情を勘案すれば、米国のような民間主導型のFCEはなじまないと思われる。世界各国の教育制度や成績・資格証明書に関する研究とそのデータベース化という観点からは、大学評価・学位授与機構が、外国人留学生受入れに関する施策・実務といった観点（特に欧州におけるエラスムス・プラン及びそれに付随するETCS<sup>18</sup>とFCEの関連を考慮すると、UMAP<sup>19</sup>及びUTCS<sup>20</sup>の活性化に向けてのFCEの役割は重要）からは、日本学生支援機構が重要な役割を果たすべきで、両者と全国の高等教育機関の連携による日本型FCE確立へ向けて、政府のイニシアティブが望まれる。また、米国でのFCAの需要拡大とそれに伴うFCA関係機関の発展の経緯から、日本でFCAを定着させるためには、FTA（自由貿易協定）による海外からの介護師・看護師の受入れを始めとする、いわゆる海外の専門職人材あるいは高度人材の獲得政策や将来に向けての移民政策と連動させなければならないと考える。

#### 【参考文献】

AFP通信社，2007年7月26日，『韓国、偽学位売買で13人を事情聴取、数千人に事件拡大か』

(<http://www.afpbb.com/article/disaster-accidents-crime/crime/2259944/1907499>, 2007.8.18)

Assefa, Mariam, 2006, *International Credential Evaluation in the U.S.*, New York: World Education Services.

Divis, Jindra, 2004, *The International Labour Market: Professional Recognition of Qualifications*,

([http://www.bologna-bergen2005.no/EN/Bol\\_sem/Seminars/041203-04Riga/01203-04\\_Haaksman.pdf](http://www.bologna-bergen2005.no/EN/Bol_sem/Seminars/041203-04Riga/01203-04_Haaksman.pdf), June 22, 2007)

文部科学省高等教育局企画課国際企画室，2007年8月3日，「大学教員の海外不正学位に関する実態調査」『高等教育政策情報』9：2.

National Association of Credential Evaluation Services, 2007, *About NACES*,

---

<sup>18</sup> European Credit Transfer and Accumulation System の略称。詳細については、次のサイトを参照のこと。[http://ec.europa.eu/education/programmes/socrates/ects/index\\_en.html](http://ec.europa.eu/education/programmes/socrates/ects/index_en.html)

<sup>19</sup> University Mobility in Asia and the Pacific（アジア太平洋大学交流機構）の略称。詳細については、次のサイトを参照のこと。<http://econgeog.misc.hit-u.ac.jp/umapjp/index.html-ssi>

<sup>20</sup> UMAP Credit Transfer Scheme の略称。詳細については、次のサイトを参照のこと。<http://econgeog.misc.hit-u.ac.jp/umapjp/ucts/ucts.html>

- (<http://www.naces.org/aboutnaces.htm>, June 22, 2007)
- 産経新聞, 2007年4月2日, 『聖心女子大教授がDM博士号 調査委設置 早大元教授も』.
- Stannard, Jessica, 2006, *Criteria and Methods of Transcript Analysis: Workshop on Foreign Academic Credential Evaluation* (Tokyo, July 20-21, 2006).
- UNESCO, 1997, *Convention on the Recognition of Qualifications concerning Higher Education in the European Region 1997*, Paris: UNESCO.
- [http://portal.unesco.org/en/ev.php-URL\\_ID=13522&URL\\_DO=DO\\_TOPIC&URL\\_SECTION=201.html](http://portal.unesco.org/en/ev.php-URL_ID=13522&URL_DO=DO_TOPIC&URL_SECTION=201.html)
- U.S. Department of Education, 2007a, *Foreign Diploma and Credit Recognition*, Washington DC: U.S. Department of Education.
- (<http://www.ed.gov/about/offices/list/ous/international/usnei/us/edlite-visitus-for-recog.html>, June 22, 2007)
- \_\_\_\_\_, 2007b, *The National Council on the Evaluation of Foreign Academic Credentials*, Washington DC: U.S. Department of Education.
- (<http://www.ed.gov/about/offices/list/ous/international/usnei/us/edlite-natcouncil-about.html>, June 22, 2007)
- West, Holly O'Neil, 2000, *Foreign Credential Evaluation in the United States*, New York: The New York Times Company.
- (<http://immigration.about.com/library/weekly/aa022800a.htm>, June 22, 2007)
- World Education Services, 2007a, *About WES: International Education Intelligence*, New York: WES. (<http://www.wes.org/about/index.asp>, June 22, 2007)
- World Education Services, 2007b, *About WES: WES Database*, New York: WES.
- (<http://www.wes.org/about/database.asp>, June 22, 2007)
- 横田雅弘・坪井健・白土悟・太田浩・工藤和宏, 2005, 『アジア太平洋諸国の留学生受け入れ政策と中国の動向』文部科学省科学研究費補助金(基盤研究B)平成15年度～16年度調査報告書(中間報告), 一橋大学
- 読売新聞, 2007年7月23日, 『海外団体から授与された「ニセ学位」実態調査』.
- \_\_\_\_\_, 2006年3月20日, 『韓国の音大教授らニセ博士号取得』

### 特別寄稿論文 3

## 中国の留学交流の将来動向に関する考察

白土 悟（九州大学）

### はじめに

中国は現在、世界第一位の留学生送り出し国である。同時に、アジアで第二位の留学生受け入れ国となった。<sup>(1)</sup>中国の留学生交流の趨勢は、日本の留学生交流に大きな影響を与える。なぜならば、2006年5月現在、日本の高等教育機関等に在籍する中国人（大陸）留学生数は全体の63%を占めているからである。

また、アジアで第一位の留学生受け入れ国は日本である。中国は日本の留学生受け入れ数に追いついてきた。日本と中国とは相互交流を行っていると同時に、他のアジア諸国の留学先の選択肢として競合するようになるだろう。このように日本の留学生交流の将来とも密接に関連した中国の留学生交流の現状と将来動向を考察することにしたい。その将来動向に関しては、以下のような4つのテーマがあるだろう。

第一に、中国において海外留学需要は将来どれほど増大するのか。

第二に、中国において日本留学需要は将来どれほど増大するのか。

第三に、韓国・日本などアジア諸国において中国留学需要は将来どれほど増大するのか。

第四に、中国の高等教育機関は将来どれほど外国人留学生を受け入れるつもりなのか。

ここでは、第一と第四のテーマを考えることにしたい。

なお、中国語の「出国留学人員」という呼称には、ホスト国で学生身分になる者だけでなく、訪問研究者も含まれているので、日本語の「留学生」と訳すよりも「留学者」あるいは「海外留学者」と訳すのが適切である。また中国語の「留学回国人員」には帰国留学生だけでなく、帰国研究者も含まれていることから「留学帰国者」と訳すことにする。

## 第1章 留学生送り出し国としての中国

### 第1節 中国人の海外留学の現状

文革終結後、1978年12月末、改革開放政策の方針が決議された。閉鎖的だった文革期の反動で、改革開放期には海外留学の様相は一変した。改革開放政策による市場経済化を背景として教育の国際化が進展し、海外留学も活発化した。従来の国家派遣制度（国家公派）に加えて、1980年代に機関派遣制度（単位公派）と自費留学制度（自費留学）が発足し、海外留学の規模は急速に拡大した。それぞれの制度には問題があり適宜に改善が必要であったが、兎にも角にも3つの大きな海外留学ルートが開設されたのである。

簡単に言えば、国家派遣とは中央政府の計画に基づく奨学金給付による留学を指す。機関派遣は中央政府の省庁（部門）や地方政府（省、自治区、直轄市）、研究機関などが計画し、

奨学金や貸付金によって派遣する留学を指す。国家派遣・機関派遣はともに厳しい選抜試験を課される少数エリートの留学制度である。これに対して、自費留学とは個々人が外国の大学や大学院に自己や親類の外貨資金を使って行くものであり、大衆に開かれたルートである。

さて、この3種類の留学制度による近年の成果は表1-1の通りである。ここから以下のことが言えるであろう。

- (1) 毎年の留学者数が確実に増加している。2000年と2006年を比べると、約9.5万人の増加である。毎年増加を続けているというのは注目すべき現象であり、この現象の背後にある要因の分析は急務である。
- (2) 国家派遣・機関派遣ともに増加している。2000年と2006年では、国家派遣は約2,700人増加、機関派遣は約3,600人増加している。中央政府も地方政府も留学派遣による人材育成策をかなり重視している。また、留学教育に大きな予算を投資できるほど財政的に豊かになったとも言えよう。
- (3) 自費留学の規模は国家派遣や機関派遣に比べて桁違いに大きい。例えば、2006年の国家派遣・機関派遣の合計が約1.3万人であるのに対して、自費留学はその約10倍の12万人である。
- (4) 毎年、自費留学は全留学の約90%を占める。一般国民の留学希望はかなり高い。1980年から実施されている「一人っ子政策」によって、一人の子供に対して、父母、父方の祖父母、母方の祖父母という6人の期待が集中することになったと言われる。一人の子供に対する親族の教育投資は熱気を帯びている。留学資金もこの熱気から拠出されているものと想像される。
- (5) 自費留学は2000年と2001年、2001年と2002年にそれぞれ4万人余の幅で増加している。かつてこれほどの増加率を示した時期はないだろう。後述するが、2000年に高等教育機関の入学枠が拡大される方針が出されたことで、高等教育への国民の進学意欲が高まった。進学意欲の高まりは外国の大学への進学意欲も高めたように思われる。いずれにしても、21世紀を迎えて子供に明るい未来を与えたいという父母・祖父母の教育熱が感じられる。

表 1-1. 各年の留学資金別送り出し実績

年度	国家 派遣 (人)	機関 派遣 (人)	自費 留学 (万人)	計 (万人)
2000	2,808	3,888	3.2	3.89
2001	3,495	4,426	3	8.39
2002	3,500	4,500	7.6	12.5
2003	3,003	5,149	0	11.7
2004	3,556	6,882	11.7	3
2005	3,979	8,078		
2006	5,580	7,542	10.91	11.47
				11.8
			10.43	13.4
			10.65	
			12.1	

出所) 各年度『中国教育年鑑』より作成

## 第 2 節 自費留学増加の分析

### 1. 留学の理論的考察

国家派遣や機関派遣の増加は、明らかに中央及び地方政府等の政策の結果である。この増加政策は今後も続けられるだろう。だが、国家派遣・機関派遣の留学規模には甚だ限界がある。将来、全体として海外留学の規模が大幅に増加するとすれば、それは全留学の 90% を占める自費留学が増加した結果であろう。つまり、自費留学の増減要因の分析をすれば、中国の将来の留学動向を見通すことができる。

では、今日、自費留学が増加している原因は何であろうか。中央政府も地方政府も自費留学の増加をもたらすために有効な政策を特に行っているわけではない。ただ、鄧小平の南巡講話を受けて、1992 年 8 月国務院「在外留学者関連の問題に関する通知」（關於在外留学人員有關問題的通知）において提唱された「留学を支持し、帰国を奨励し、往来は自由とする」（支持留学、鼓勵回国、來去自由）の方針のもとに留学自由化政策を堅持しているだけである。従って、自費留学の増加する原因は個々人の留学動機とそれを強めたり弱めたりする社会的背景に求めなければならない。

さて、社会的背景の理論には、人々を海外留学に押し出す中国側のプッシュ要因と人々を海外留学に誘い出す外国側のプル要因を分析する「留学のプッシュ・プル理論」がある。し

かし、実際には、中国国内にはプッシュ要因だけではなく、それと反対の要因も存在する。例えば、経済成長が続き国民の所得水準が上がれば、それは留学のプッシュ要因（促進要因）になるが、他面で経済成長によって大学卒業生の就職事情が好転すれば、「箔をつける（鍍金）」ための留学の必要性は薄れる。それは大勢の人々の留学動機を弱める要因（阻害要因）ということになる。「留学のプッシュ・プル理論」では留学が生じた原因を説明することはできるが、留学需要の微妙な増減の波を説明することは難しい。

従って、筆者は次のようにこの理論を再考したいと思う。すなわち、送り出し国が留学生を押し出す作用を「プッシュ力」と呼び、留学が実行されるとは促進要因と阻害要因の総和の表現であると考えることができる。同様に、外国が留学生を引き寄せる作用を「プル力」と呼ぶと、そこにも留学の促進要因と阻害要因が存在する。しかも、プル力の本質はある国への留学にどれほど魅力を感じるかということであるとすれば、魅力とは本来それを魅力と感じる側の創り出す感情であるので、例えば、ある国への留学は日本人にとってはそれほど魅力とは思われなくても、中国人にとっては非常に魅力があるという場合がある。同様に、魅力を感じる対象は留学志望者個人においても差がある。つまり、プル力とは留学志望者によってそれぞれ異なるものであるが、もしある国への留学が非常に多いとすれば、そこには多くの留学志望者に共通するプル力が働いていると考えることができるのである。

かくして、プッシュ力とプル力との総和によって、留学が促進されるか否かが決定されると考えるのである。つまり、留学需要の増大は促進要因の増加だけではなく、阻害要因の減退によっても起こる。逆に、留学需要の減少は阻害要因の増加だけでなく、促進要因の減退によっても起こるのである。

換言すれば、中国にとってプッシュ力とは留学の内因であり、諸外国のプル力は留学の外因である。つまり、中国の留学需要の増減は、内因と外因のせめぎあい（複合作用）によって決定されている。「留学のプッシュ・プル理論」を一步進めて、「留学の内因・外因理論」と呼ぶことにしたい。

この理論的枠組みに従って、表 1-2 に自費留学の内因・外因を列挙してみた。現在、中国の海外留学は増加しており、内因においては自費留学の促進要因が阻害要因よりも優勢である。そこに焦点を絞って考察を試みようと思う。



表 1-2. 中国人自費留学の内因と外因

留学に関する 中国の内因 (プッシュ力)	促進要因	留学自由化政策 自費留学仲介制度の確立 高等教育への進学意欲が高まる。 所得水準の向上。 外国語教育および能力試験が普及している。
	阻害要因	留学の制限政策 国内政治の混乱が続く。 受け入れ国との政治関係の悪化 経済的低迷による所得水準の低下 留学情報が乏しい。 外国語教育および能力試験の機会が乏しい。
留学に関する 諸外国の外因 (プル力)	促進要因	留学情報量の増加：各国留学フェアの中国開催 留学相談センターの中国開設 経済支援の充実：奨学金給付枠の拡大、 アルバイト制限の緩和 高学歴者の移民の増加政策
	阻害要因	送り出し国との政治・経済関係の悪化 留学生の入国制限政策：不法滞在者対策 奨学金給付率の低下 物価高騰 移民の抑制政策

## 2. 自費留学の促進要因 (1) 一政策的要因

### (1) 留学の自由化政策

改革開放後、自費留学の申請が急速に増加した。しかし、統一的な政策がなかったため、1981年1月14日教育部他7部門の提出した「自費出国留学に関して指示を請う」（关于自費出国留学的请示）および「自費出国留学の暫定規定」（关于自費出国留学的暫行規定）が国務院によって承認された。これが自費留学を人材育成にとって重要な方策であると承認した最初の規定であった。この規定では大学の在籍学生や高校卒業生の自費留学に対しても何ら規制はなかった。

1982年7月16日この規定を廃棄、新たに教育部他4部門は「自費出国留学に関する規定」（关于自費出国留学的规定）を發布。しかし、この規定も2年後に廃棄。代わって1984年12月26日国務院は「自費出国留学の暫定的規定」（关于自費出国留学的暫行規定）18条を發布、国家は自費留学を政治上、公費留学と同一と見なすこと（一視同仁）を明言し、かつ

自費留学の制限を最大限緩和した。その第一・第二条に次のように述べている。

- 一、およそ我々国民個人は、正当で合法的な手続きを通して、外貨による資金援助あるいは国外奨学金を取得し、入学許可証を取れば、学歴・年齢・就労年限の限定を受けず、等しく自費で国外に行き、大学（専科、本科）に入学、大学院生あるいは進修生になることを申請できる。
- 二、大学に在籍する専科生、本科生、大学院生は、学校あるいは所属機関に自費出国留学を申請することができる。出国後、1年間学籍を保留する。卒業見込みの専科生、本科生、大学院生は、すべて国家の統一的な就業分配に算入されるが、国家の分配に従って就業先に行った後、自費出国留学を再申請し処置されるものとする。

（国務院「關於自費出国留学的暫行規定」より）

この「暫定的規定」では学歴・年齢・就労年限の限定を受けずに自費留学が許可された。また在学中の大学生や大学院生、更に在職者にも自費留学を許可している。留学中は自由に出入国を許可し、修士・博士学位取得者には帰国旅費を支給するという。そして、大卒以上の学歴取得者には希望すれば国家による職業分配を保証し、更に卒業できなかった者にも帰国就職後の給与待遇を保証するという。このように政府は自費留学を尊重するという姿勢を示したのである。以後も規定の変更等があったが、自費留学に対する基本姿勢は変わることはなかった。恐らく、この「後押し効果」もあって自費留学は20年以上も増加し続けている。

## （2）自費留学仲介制度の整備

自費留学の補完的制度として、1999年7月5日教育部、公安部、国家工商行政管理局は合同で「自費出国留学の仲介業務管理規定」（自費出国留学仲介服務管理規定）、10月「実施のための細則」（実施細則）を發布し、自費留学者の権益保護を目的に、留学斡旋を行う民間会社・公的機関の資格認定条件を規定して、中央政府の管理下に置いた。今まで斡旋業者は営業許可を受けたあとは、ほとんど行政からは無干渉に近い状態に置かれた。そのため、例えば、斡旋業者に入学料・手続き料を支払っても留学できないケースや留学条件が約束とは違うケースなどトラブルが続出していた。この改善を目指したものである。<sup>(2)</sup> 2004年12月1日現在、資格認定を受けた留学仲介機関は全国341ヶ所に達した。

## 3. 自費留学の促進要因（2）—教育社会学的要因

### （1）高等教育への進学率の高まり

1998年大学受験者が320.32万人だったのに対して、入学者は115.6万人であった。受験者の約204.72万人（64%）が入学できなかったのである。同年11月、アジア経済危機の最

中に、湯敏氏（現在、アジア開発銀行北京本部副主席）は夫妻で「中国経済の有効な道筋—大学募集人数の倍増に関して」（关于启动中国经济有效途径—扩大高校招生量一倍）を執筆して国务院上層部に建議した。すなわち、大学入学者を3～4年以内に倍増すれば国家は少ない投資で内需を拡大でき、国民の切実な願望も実現できる。新しく増える学生は全額自費入学にして、政府奨学金を増額し、困窮する学生には学資貸与できるようにする。こうすれば、毎年約1,000億元の投資と消費を生み出すほかに、毎年100～200万人の労働力を市場に送り出すのを遅らせ失業率を減らすことができ、4年間で500～600万人の職員の雇用を生み出すので、失業者は減少すると論じた。湯敏氏はこれによってマスコミに「中国教育産業化の父」と称されることになった。<sup>(3)</sup>

翌1999年1月教育部は「21世紀に向けた教育振興行動計画」（面向21世紀教育振興行動計画）を制定、高等教育規模を拡大して2010年には粗在学率（毛入学率）即ち、適齢人口（18～22歳）における高等教育在学率を当時の9%から15%前後まで高め、また幾つかの大学と重点学科を10～20年後には世界一流水準に引き上げるという目標を立てた。同年6月中共中央、国务院は「教育改革を深め素質教育を全面的に推進することに関する決定」（关于深化教育改革全面推進素質教育的決定）を發布して、「行動計画」の提示した高等教育の発展目標を追求することを決議した。

こうして高等教育機関の入学率は拡大され、表1-3のように、高校卒業生の進学率は1999年63.8%にまで高まり、2005年には76.3%まで上昇した。なお、進学率は高校卒業生数と中国の大学募集定員の比率であり、外国の大学への進学者数は進学率の計算には含まれていない。

さて、この進学率の上昇と同時に、粗在学率も上昇し始めた。2002年に15%という大衆化段階に達し、2003年に17%、2004年に19%、2005年には19.5%に達した。教育部附属の国家教育発展研究センターの予測では、粗在学率は2010年に20%以上となり、2020年に30%を超えるとしている。<sup>(4)</sup>

このように高等教育への進学率が高まることは、更なる上昇志向を持つ学生が増えることを意味する。こうして海外留学が選択され、活発化したと考えられる。

表 1-3. 大学進学率と粗在学率  
(%)

年度	高校卒業 生の 進学率	高等教育 在籍学生の 粗在学率 (18~22 歳)
1998	46.1	9.8
1999	63.8	10.5
2000	73.2	12.5
2001	78.8	13.3
2002	83.5	15.0
2003	83.4	17.0
2004	82.5	19.0
2005	76.3	19.5
2010	—	20.0
2020	—	30.0

出所) 各年度『中国教育年鑑』。

次に、表 1-4 に示した大学の課程別在籍学生数の推移を見ると、専科生は 2000 年の約 490 万人が 2004 年には 980 万人と約 2 倍に増えた。特に、e ラーニング（ネットワーク教育）の在籍学生数が 100 万人を超えた。因みに、e ラーニングは 2000 年に教育部高等教育司の「10 号文件」に始まり、2004 年に清華大学、北京大学、西南交通大学など 67 校に開設が認められた。その学生募集・入試・学歴証の発行など大学に自主権が認められている。

他方、本科生は 2000 年の 420 万人が 2004 年には 1,000 万人と、やはり 2.5 倍増である。e ラーニングで 130 万人近く増えている。更に、大学院修士課程では 2000 年 23 万人が 2004 年 65 万人に 3 倍増、博士課程では 2000 年約 7 万人が 2004 年 16 万人と 2 倍増である。

要するに、高等教育在籍学生数は、専科、本科、大学院の全課程で増加している。すなわち、2000 年と比べ 2004 年では高等教育在籍者が合計で 1,000 万人以上も増加している。すでに表 1-1 で示したように自費留学は 2000 年と比べ 2004 年では約 3 倍も増加している。大学・大学院の入学枠の拡大、また e ラーニングの普及など、拡大する国内の高等教育は、海外留学を減らす要因ではなく、海外留学を促進する要因になっていると言えるだろう。

表 1-4. 中国の大学の在籍者数の推移

大学の課程		2000 年	2004 年	2000 年と 2004 年の差
専科	普通	2,160,719	5,956,533	3,795,581
	成人	2,818,819	2,782,002	▼36,817
	e ラーニン グ	—	1,095,450	1,095,450
本科	普通	3,400,181	7,378,436	3,978,255
	成人	717,623	1,415,954	698,331
	e ラーニン グ	—	1,270,458	1,270,458
大学院	修士	233,144	654,286	421,142
	博士	67,293	165,610	98,317
合計		9,397,779	20,718,724	11,320,945

出所) 国家教育発展研究中心編『2005 年中国教育緑皮書』教育科学出版社、  
2005 年、41 頁

(2) 学部留学が優勢である

日本の文部科学省の規定では海外で 12 年以上の学校教育を受けていれば、日本の高等教育機関における外国人留学生の出願資格を満たす。つまり、中国で 12 年の学校教育修了者はすべて日本留学の可能性がある。この日本留学のケースを念頭において考えると、中国からの海外留学のパターンは次のように 5 種類ある。

- ① 中国の職業高校・中等専門学校を卒業後、海外で語学教育機関を経て、高等専門学校・専修学校（専門課程）に入学する。あるいは、数少ないが、成績優秀者は大学の学部  
に入学する場合もある。
- ② 中国の普通高校を卒業後、海外で語学教育機関を経て、4 年制大学の学部  
に入学する。中国の大学に合格できなかった場合と初めから留学を目指す場合がある。
- ③ 中国の大学専科を卒業後、中国では学士学位を取得できないので、海外で語学教育機  
関を経て、4 年制大学の学部  
に入学する。
- ④ 中国の大学本科を卒業後、外国の大学院修士課程に留学する。語学教育機関に一旦入  
学する場合もある。
- ⑤ 中国の大学院修士あるいは博士課程を修了後、外国の大学院修士あるいは博士課程に  
留学する。博士課程修了者の場合はポスドクに応募する機会が多い。

北京の例では、1994年から1997年までの4年間、自費留学者の中で本科卒業生が50%、修士以上の学歴保持者が43.4%を占めた。この両者で93.4%になる。つまり、④、⑤のパターンが圧倒的に多く、自費留学生の高学歴化が生じている。<sup>(5)</sup>しかし、北京は中国で最も教育レベルの高い特別な社会である。全国的に見れば、①、②、③のパターンのような学部留学が多数を占めるものと考えられる。

例えば、2006年5月現在、日本では外国人留学生の中で大学院レベルの学生数は26%であるのに対して、学部・短大・高等専門学校・専修学校（専門課程）の学部レベルの学生数は合計で72%を占めている。圧倒的に①、②、③のパターンが多い。要するに、学士学位の取得が重視され、又たとえ大学に進学できず高等専門学校・専修学校（専門課程）に進学し学士学位を取得できなくても、外国事情・外国語に通暁することができれば、帰国して給与水準の高い合弁企業や外資系企業に就職するのに有利になると考えられている。

### （3）大学卒業生の失業予測

大学卒業生の就職は、1985年まで国家が就職先を斡旋する制度（国家統一分配）であったが、徐々に改革され、ついに1997年3月国家教育委員会は「普通大学卒業生の就職工作の暫定的規定」（普通高等学校卒業生就業工作暫行規定）を發布、大学生と雇用者による相互選択制度（双向選択、自主択業）に全面的に移行した。

相互選択制度は需要と供給のバランスという市場原理に従うものであり、大学卒業生といえども就職できない事態が生じてきた。就職問題が厳しくなっている原因はいろいろあろうが、労働力の供給が需要を上回っていることが大きな原因となっている。

表1-5は近年の普通大学（本科・専科）の学生募集数および卒業生数を示している。因みに、普通大学とは、全日制大学、独立設置された学院や高等専科学校、高等職業学校などを指す。全国統一試験（全国普通高等教育統一招生考试）によって学生選抜を行っている。

さて、普通大学で学生募集数および卒業生数はともに大幅に増加している。特に、労働市場に新規参入する卒業生数は2000年の95万人から2005年の306.8万人に約3倍強も増加している。労働力供給量の増加に対して需要量は伸びていないのであろう。

このために大学卒業生の公務員受験者が急増した。2001年に公務員試験の受験者は3万人であったが、2005年に54万人に膨らんだという。民間企業への就職が非常に厳しさを増す中、大学卒業生の留学需要が高まるだろう。すなわち、海外の大学院への留学需要が増大する可能性がある。

表 1-5. 普通大学の学生募集数と卒業生数の推移

年度	普通大学 学生募集数 (万人)	普通大学 卒業生数 (万人)
2000	220.6	95.0
2001	268.3	103.6
2002	320.5	133.7
2003	382.2	187.7
2004	447.3	239.1
2005	504.5	306.8

出所) 国家統計局編『中国社会統計年鑑 2006』

(中国統計出版社、2006年12月)

#### (4) 海外留学者の高い社会的評価

留学需要を高めている原因の一つには、留学帰国者の各界での活躍がある。近代では辛亥革命・中国革命に貢献した人々に留学生が甚だ多い。孫文、郭末若、魯迅(日本留学)、周恩来、劉少奇、朱徳、鄧小平、陳雲、葉劍英(フランス・ソ連留学)などである。新中国においても、例えば1995年中国科学院の第1期委員中92%が留学帰国者であったし、水爆・原爆・人工衛星(両弾一星)の実現によって党中央・国務院・軍事委員会から「両弾一星巧助獎章」を授与された23人中21人が留学帰国者であった。

現在、中国科学院の院士の81%と中国工程院の院士の54%が留学帰国者である。近現代の中国各界で輝かしい業績をあげた人々に留学帰国者が多いことは、青年の留学に対する憧憬を深くする要因であろう。<sup>(6)</sup>

表 1-6 抜群の国家貢献者の中で留学帰国者の占める比率

名 称	留学帰国者の比率
中国科学院院士	81%
中国工程院院士	54%
中国社会科学院研究員	4%
中国医学科学院・高級専門技術者（留学 1 年以上）	37.3%
中国農業科学院研究員	13.7%
九期 5 カ年計画期間の国家 863 計画課題組長以上の科学者	72%
「百千万人人材工程」12 レベルの入選者	18%
「長江学者奨励計画」の入選者	93%

出所) 中央宣伝部・人事部・教育部・科技部「中国留学人員回国創業成就展」  
(中国人材網、2007 年 8 月)

#### 4. 自費留学の促進要因(3)－経済的要因

1990 年末からの順調な経済発展により一部に高所得者が出現している。それが彼らの子女の海外留学を可能にしている。さらに経済発展が続けば、より多くの人々の所得を引き上げるだろう。これによって海外留学の可能性はますます高まるのである。

表 1-7 は、国家統計局による将来の 1 人当り GDP の予測である。これによれば、2000 年から 2020 年までは経済成長は続き、1 人当り GDP は、2020 年には 2000 年の 4 倍近くに達するという。(7)

表 1-7. 中国の経済成長予測

年	1 人当り GDP (米ドル)
2000	840
2003	1,094
2004	1,270
2010	1,742.2
2020	3,252.7

出所) 国家教育發展研究中心編

『2005 年中国教育緑皮書』(教育科学出版社、2005 年) より作成



### 第3節 不帰国者の動向

2007年3月教育部統計（教育涉外監管信息网）によれば、1978年から2006年末まで、各種の出国留学者数は、106.7万人に達した。そのうち留学帰国者は27.5万人（25.7%）、在外留学者は79.2万人（74.2%）である。表1-8の通りである。

また在外留学者の内訳では、58.3万人（全体の54.6%）が外国教育機関の在籍者であり、学部生、大学院生、ポスドク、訪問学者などの身分で留学中である。残りの20.8万人（全体の19.4%）がいわゆる不帰国者である。不帰国者の中には学業終了後にそのままその国で就職した者（華僑）が多いと思われるが、その国の国籍を取得した者（華人）や不法滞在者もかなりの数に上るだろう。

ここで注目すべき点は、不帰国者の存在である。

第一に、全留学者数の約20%が海外で就労している結果から言えば、留学目的の中で就労目的の占める比重は重いと解釈できるだろう。中国における就職事情が悪化すれば、海外就労を最終目的とする留学は増加すると予想される。

第二に、海外就労が多いのは、受け入れ国の産業界が中国人留学生は高レベルの労働力として価値が高いと認めた証拠である。シリコンバレーが好例であって、中国人留学者の知的産業部門での活躍は目覚ましいものがある。

第三に、不法滞在者の問題が深刻である。もし各国で中国人の不法滞在者が増加すれば、各国は中国からの留学者の入国制限処置を取るだろう。日本はその好例である。

このように不帰国者の存在は中国人の留学の促進要因にも阻害要因にもなりうる。

表1-8. 1978～2006年までの送り出し実績

出国留学者総数 106.7万人 (100.0%)	留学帰国者 27.5万人 (25.7%)		大学教員 政府部門職員 会社員・創業家など
	在外留学者 79.2万人 (74.2%)	外国教育機関在籍者 58.3万人 (54.6%)	学部生・大学院生 ポスドク 訪問学者など
		不帰国者 20.8万人 (19.4%)	華僑 華人 不法滞在

## 第2章 留学生受け入れ国としての中国

### 第1節 外国人留学生受け入れの現状

#### 1. 受け入れ方針

文化大革命勃発によって留学交流は一旦停止された。外国人留学生（来華留学生）は1973年に受け入れを再開したが、まだ文革の最中であり人数は限られていた。1973年から1978年末までに35校の大学で80カ国から2,498人のみであった。

1978年末、改革開放の方針が決定して以来、外国人留学生受け入れは活発になっていった。1979年に79カ国1,278人、1980年には76カ国1,374人を受け入れている。だが、その20年後、2000年には166カ国52,150人を受け入れた。そして、表2-1のように、2005年には14万人を超えたのである。

では、なぜ中国は外国人留学生を受け入れるのか。例えば、日本では途上国の人材養成に対する援助であるというのがその主な理由であるが、中国では異なる目的論が語られている。およそ次のようなものである。<sup>(8)</sup>

現今の先進国では、知識経済の発展と自国の発展戦略のために世界各地で高度レベルの人材を獲得する方策を取っている。シリコンバレーに見られるように、大学は人材養成機関であるだけでなく、科学と知識の創造の場でなければならず、そのためには世界中から優秀な人材を集めることが必須であり、中国の大学でも多くの優秀な外国人留学生を受け入れるべきだというものである。特に、博士課程に外国人留学生が集まるような世界水準の大学を建設しなければならないともいう。

この考え方を裏付けるように、まず1990年より211工程が進められている。これは21世紀に100の大学と学科を選抜して重点的投資によって先進的水準にまで優先的に高めるプロジェクトである。2005年9月全国で107大学が211工程の対象に選ばれている。211工程の評価項目において留学生受け入れは重視されており、在籍学生総数の5~10%が望ましいとされている。<sup>(9)</sup> ちなみに、留学生は定員外で受け入れている。

更に、1998年5月4日、江沢民国家主席が北京大学100周年記念大会の講演で「現代化を実現するためには、我国は若干であっても世界最先端の水準にある一流大学を持たなければならない。」と述べたことにより、この年月にちなんで「985工程」と名づけられたプロジェクトが開始された。これは211工程と並んで、国内の大学に「世界一流大学」と一流水準の学科を建設することを目標として整備を進めるものである。<sup>(10)</sup>

この「世界一流大学」とは何かについては種々の議論があるが、大学院における外国人留学生の比率が高いことが指標の一つとされている。2002年3月ではハーバード大学(21.3%)、MIT(33.3%)、オックスフォード大学(41.67%)、東京大学(23.9%)に対して、北京大学(3.07%)、南京大学(2.66%)、浙江大学(1.27%)、清華大学(0.77%)であった。<sup>(11)</sup> 中国のトップ大学の大学院に優秀な外国人留学生がまだ世界から集まってはいないのである。

表 2-1. 中国の大学の外国人留学生数の推移(各年 12 月末現在)  
(人)

年	在籍者	
	国・地域	総数
1973-78	80	2,498
1979	79	1,278
1980	76	1,374
2000	166	52,150
2001	169	61,869
2002	175	85,800
2003	175	77,715
2004	178	110,844
2005	179	141,087

出所) 各年度『中国教育年鑑』より作成。

## 2. 留学生受け入れ大学の増加

1986 年国務院は「高等教育の管理責任の暫定的規定」(高等教育管理職責暫行規定)を發布、大学の自主権(学生募集、経費、基本建設、人事任免、職稱資格の評定、教育、研究、対外交流の 8 項目)の拡大を図った。1993 年中共中央は「中国教育改革と発展綱要」(中国教育改革与発展綱要)を發布、専攻の調整、機構の設置、幹部の任免、給与配分などについても大学に自主権を付与した。このような大学の自主権の拡大によって、外国人留学生受け入れ拡大や大学間交流協定締結による教員や学生の海外派遣など国際的活動が自由裁量で実施されるようになった。

外国人留学生受け入れについては、2000 年 1 月 31 日教育部、外交部、公安部は「高等教育機関の外国人留学生受け入れ管理規定」(高等学校接受外国人留学生管理規定)を發布。第 2 条において、外国人留学生を受け入れることができる大学とは、教育部が承認した全日制普通大学(普通高等学校)であると明記した。中国語教育もいわゆる中国語学校が存在しないので、すべてこれら大学の中で行われる。また第 7 条において、それまで教育部が外国人留学生を受け入れる大学の資格審査権を持っていたが、省レベルの政府の教育行政部門、外事部門、公安部門に審査権を委譲したので、普通大学はすべて外国人留学生の受け入れを申請できるようになった。2005 年普通大学は 1,792 校であるが、表 2-2 のように、留学生受け入れ大学は 464 校で 25.8%である。まだ受け入れていない大学が多い。受け入れる余地がまだ十分に残っていると見えよう。

加えて、2001 年 12 月 WTO 加盟後、教育をサービス産業と考える思潮が徐々に定着し、留学生は大学財政を潤す存在と見なされるようになった。かくして、留学生を受け入れる大学は少しずつ増加している。この傾向は当分続くと思われる。

表 2-2. 外国人留学生受け入れ大学数の推移

年	受け入れ機関 (校数)
1991	100
1995	283
2000	346
2001	346
2002	395
2003	353
2004	420
2005	464

出所) 各年度『中国教育年鑑』

### 3. 外国人留学生の履修課程

1990年代に中国への留学経路は中国政府奨学生に加えて、大学間交流協定、地域間交流協定、個人申請など多様化してきた。

1995年12月国家教育委員会は「外国人留学生が漢語水準証書に従って入学登録することに関する規定」(关于外国留学生凭<漢語水平証書>注册入学的規定)を發布して、外国人留学志願者に漢語能力試験を受験することを求めた。この規定により、大学本科に留学しようとする外国人は必ず漢語能力試験(HSK:漢語水平考試)を受けて、規定基準の「漢語水平証書」を獲得しなければならなくなった。こうして留学生教育の制度が整備されてきた。

近年の受け入れを課程別に見たのが、表 2-3 である。まず注目すべきは、全課程で在籍者数が年々増加している点である。特に、2004年、2005年は急増している。

次に、2005年をみると、最も多いのは「普通進修生」の57,913人で、全体の41.1%を占める。次いで「短期留学生」26.5%、「本科」(学部課程4年)の26.4%の順である。上位2つ(70%弱)は学位取得を目的としない非学歴教育に属する。主に中国語学習を目的とする留学と思われる。上位3つの合計が94%となる点も特徴的である。

また、2005年の学歴教育課程の在籍学生数は、44,851人(32%)である。2000年では13,703人(26%)であったので、3.3倍増である。このように現在は中国語学習が主流を占めているが、他方で専門的学習のための留学が急速に増えていることも注目される。

表 2-3. 在籍課程別の外国人留学生数の推移

(人)

年度	学歴教育の課程				非学歴教育の課程			計
	専科	本科	修士	博士	高級 進修 生	普通 進修生	短期留学生 (6ヶ月以 下)	
1998	160	8,445	1,907	850	513	17,471	13,738	43,084
1999	181	8,402	2,000	896	579	17,158	15,495	44,711
2000	228	10,224	2,192	1,059	626	21,343	16,479	52,150
2001	1,282	11,797	2,377	1,194	536	24,040	20,643	61,869
2002	499	16,309	2,858	1,389	778	38,668	25,328	85,829
2003	263	19,319	3,397	1,637	814	39,026	13,259	77,715
2004	450	25,351	3,883	1,932	773	44,097	34,358	110,844
2005	593	37,147	4,807	2,304	948	57,913	37,375	141,087

出所)、各年度『中国教育年鑑』、于富増 (2004) <sup>(12)</sup> より作成

#### 4. 外国人留学生の出身国別統計

中国における外国人留学生の出身地域統計は五大陸で表現されている。アジア（亜洲）、ヨーロッパ（欧洲）、アフリカ（非洲）、南北アメリカ（美洲）、オセアニア（大洋洲）である。最も多いのは表 2-4 のように「アジア」で約 75% を占める。

次いで「ヨーロッパ」12%、「南北アメリカ」約 10% の順である。まだ少数ではあるが、「アフリカ」や「オセアニア」も順調に増加している。

出身国別では、表 2-5 のように 2005 年には「韓国」が最も多く 38.3% を占め、次いで「日本」(13.3%)、「米国」(7.3%)、「ベトナム」(4.2%)、「インドネシア」(3.3%) の順である。この 5 カ国で約 66% を占める。

また、2005 年度の上位 10 カ国を見ると、過去 5 年間にどの国も急増している。興味深いのは、インド人留学生の増加である。2000~2003 年は 500 人以下であり、数値は公表されておらず不明であるが、2005 年には一気に 3,295 人になり、8 位に上昇した。中国とインドの両大国の経済交流が活発化するための基礎作りが始まったと見てよいだろう。

表 2-4. 出身地域別の外国人留学生数の推移

人 (%)

年	アジア	アフリカ	ヨーロッパ	南北アメリカ	オセアニア	計
2000	39,034 (74.8)	1,388 (2.66)	5,818 (11.2)	5,144 (9.86)	766 (1.47)	52,150 (100.0)
2001	46,142 (74.6)	1,526 (2.5)	6,717 (10.9)	6,411 (10.4)	1,073 (1.7)	61,869 (100.0)
2002	66,000 (76.9)	1,600 (1.9)	8,100 (9.5)	8,900 (10.4)	1,100 (1.3)	85,800 (100.0)
2003	63,672 (81.9)	1,793 (2.3)	6,462 (8.3)	4,703 (6.1)	1,085 (1.4)	77,715 (100.0)
2004	85,112 (76.8)	2,186 (2.0)	11,524 (10.4%)	10,695 (9.7)	1,327 (1.2)	110,844 (100.0)
2005	106,840 (75.7)	2,757 (2.0)	16,463 (11.7)	13,221 (9.4)	1,806 (1.3)	141,087 (100.0)

出所) 各年度『中国教育年鑑』より作成。

表 2-5. 外国人留学生数の上位 10 カ国の推移

年	韓国	日本	米国	ベトナム	インドネシア	タイ	ロシア	インド	フランス	ドイツ	計
2000	16,787	13,806	4,280	647	1,947	667	703	—	891	1,270	52,150
2001	22,116	14,692	5,413	1,170	1,697	860	1,050	—	1,057	1,321	61,869
2002	36,100	16,000	7,400	2,300	2,900	1,737	1,492	—	1,341	1,226	85,800
2003	35,353	12,765	3,693	3,487	2,563	1,554	1,224	—	962	1,280	77,715
2004	43,617	19,059	8,480	4,382	3,750	2,371	2,288	765	1,954	2,187	110,844
2005	54,079	18,874	10,343	5,842	4,616	3,594	3,535	3,295	3,105	2,736	141,087

出所) 各年度『中国教育年鑑』より作成。

## 5. 留学資金別の統計

中国に留学する外国人留学生の資金別統計は表 2-6 に示すとおりである。自費留学生が 9 割以上を占めている。しかし、高レベル人材の獲得という観点からであると思われるが、中国政府奨学金給付数が年々増加している。国家間の協議等によって給付する中国政府奨学金には、二国間政府交換奨学生（互換政府奨学生）と中国からの一方向的な中国政府奨学生がある。更に、中国教育部が提供している「優秀留学生奨学金」「HSK 優秀者奨学金」「UNESCO 奨学金（長城奨学金）」「中華文化研究奨学金」「発展中国家智力援助奨学金」なども設けられている。

自費留学生にとって留学先国を選択する基準のひとつは、留学費用の低廉さであろう。それは通常、奨学金給付の状況やアルバイト許可の状況とセットで考慮される。中国の留学費用の標準値は表 2-7 のように定められている。実際は各大学で若干の差異があるが、かなり安価である。なお、表中の「高級進修生」とはすでに修士学位以上の学位取得者、「普通進修生」は大学で 2 年以上の学歴保持者で、ともに中国の大学で 1~2 年間研修する者を指す。「漢語生」は中国語専攻の学生であり、外国人留学生のために設けられた課程を履修する。

さて、先述したように、中国の外国人留学生は「普通進修生」「短期生」「本科生」の 3 種類で 94%を占めているが、例えば、比較的安価な文科系の「本科生」の学費に関して言えば、中国では「約 1700-3200 米ドル」であるが、日本では「約 5000 米ドル（国立大学）-7200 米ドル（私立大学）」であり、中国の 2 倍以上である。例えば、韓国人の立場から中国と日本の留学費用を比較すると、中国留学は格段に安価に映るであろう。このように留学費用面からいえば、中国は非常に留学しやすいのである。

表 2-6. 留学資金別の外国人留学生数の推移

人 (%)

年月	国家レベル奨学金	自費留学生	計
2000	5,362 (10.2)	46,788 (89.8)	52,150 (100.0)
2001	5,841 (9.4)	56,028 (90.6)	61,869 (100.0)
2002	6,074 (7.1)	79,755 (92.9)	85,829 (100.0)
2003	6,153 (7.9)	71,565 (92.1)	77,718 (100.0)
2004	6,715 (6.1)	104,129 (93.9)	110,844 (100.0)
2005	7,218 (5.2)	133,869 (94.9)	141,087 (100.0)

出所) 各年度『中国教育年鑑』及び郭建中・程旺 (2005) <sup>(13)</sup> より作成

表 2-7. 中国への留学費用の標準値

費用項目	留学生の種類	標準的費用（毎学年）
文科系	本科生、専科生、漢語生、 普通進修生	14,000—26,000 元 (約 1700—3200 米ドル)
	修士課程学生、高級進修生	18,000—30,000 元 (約 2200—3700 米ドル)
	博士課程学生	22,000—34,000 元 (約 2700—4200 米ドル)
	短期生（1 ヶ月）	3,000—4,800 元 (約 360—5800 米ドル)
理・工・農系	本科生、専科生、普通進修生	15,400—33,800 元 (約 1800—4100 米ドル)
	修士課程学生、高級進修生	19,800—39,000 元 (約 2400—4700 米ドル)
	博士課程学生	24,200—44,200 元 (約 2900—5300 米ドル)
	短期生（1 ヶ月）	3,300—6,240 元 (約 400—750 米ドル)
医・体育・芸術系	本科生、専科生、普通進修生	21,000—52,000 元 (約 2550—6300 米ドル)
	修士課程学生、	27,000—60,000 元 (約 3250—7250 米ドル)
	博士課程学生	33,000—68,000 元 (約 4000—8200 米ドル)
	短期生（1 ヶ月）	4,500—9,600 元 (約 550—1150 米ドル)
登録費	400—800 元（約 50—100 米ドル）	
住居費	2 人部屋で 1 人 1 日 12—32 元（共同トイレ、浴室） 標準的ツイン部屋（トイレ、浴室付）は最高でも 1 人 1 日 80 元を越えない。	
教材費	文科系で 240—400 元、理工系・医学体育芸術系は若干 高い。	
食費	留学生用食堂で毎月約 350—500 元。 中国人学生食堂では毎月約 300 元。	

出所) 中国高等学校外国留学生教育管理学会編『留学中国 2005』今日中国出版社、  
2005 年



## 第2節 外国人留学生受け入れ拡大の方策

### 1. 海外における中国語の普及

符徳新「走向世界的漢語」(2005年4月6日『中国教育報』)によれば、世界の中国語学習者は3,000万人をすでに超えた。100カ国以上の2,500の大学で学習されている。韓国では人口4,000万人のうち30万人(0.7%)が学習しており、142の大学すべてで中国語課程が開設されている。韓国の「2005-2007年教育計画」では小中学校で中国語を開設するという。

他方、日本では1億3,000万人のうち120万人(約1%)が学習しており、中国語を開設する高校も増えている。インドネシアの「2004-2007年教育計画」では全国8039の高校すべてで中国語課程を開設するという。ドイツでは2004年に多くの州で中国語を中学入試科目に入れてよいことになった。イギリス・フランスでも小中学校で中国語を教える学校が増え始めている。(14)

また、中国語・中国文化の対外教育を促進するために、孔子学院を世界各地で開設している。2007年現在、50カ国140ヶ所に増えた。同年4月9日には北京に孔子学院本部(孔子学院総部)が設置され、世界の孔子学院の建設・評価・支援を行う最高管理機関となった。

### 2. 国際的拠点都市形成のための行政の積極的関与

#### (1) 留学生の多い地方

表2-8のように、外国人留学生数の多い上位5つの省・直轄市は過去5年間変わらず、北京、上海、天津、遼寧省、江蘇省である。2005年を見ると、北京43,329人(30.8%)、上海26,055人(18.5%)、天津8,814人(6.3%)、遼寧省7,655人(5.5%)、江蘇省7,606人(5.4%)の順であり、この上位5つの省・直轄市で66.3%を占める。

表 2-8. 外国人留学生受け入れ数の多い上位 5 省市

年度	北京市	上海市	江蘇省	天津市	遼寧省	計
2001	23,166	9,117	4,165	3,938	3,230	61,869
2002	35,361	13,303	4,212	4,779	3,760	85,829
2003	29,332	13,858	3,684	4,952	3,434	77,715
2004	37,041	22,197	6,051	7,371	5,122	110,844
2005	43,329	26,055	7,606	8,814	7,655	141,087

出所) 各年度『中国教育年鑑』より作成

(2) 上海市行政の積極的関与の事例

国際的拠点都市とは、国際サービス業、国際物流、国際頭脳、国際アメニティ、国際交流などの諸機能を複数有する都市を指すが、上海市もまた「アジア国際文化交流センター都市」を標榜して、2010年の世界博覧会を契機に国際頭脳拠点機能、国際交流拠点機能を強化しようとしており、留学生を含む外国人高度人材の受け入れ体制づくりをその政策の一環として取り上げている。すなわち、大学主導ではなく、行政主導の外国人受け入れプランを打ち出したのである。(15)

表 2-9 は上海市における留学生を含む定住外国人の今後の増加計画である。定住外国人を 2010 年には 25 万人、2020 年には 60 万人にするという。国際都市における外国人の人口比率は一般に 5~10% であるので、10% と言っても突出した水準ではない。

さて、その定住外国人の中に留学生が含まれるわけであるが、上海市が掲げた目標は、市内の大学と高校の留学生数を拡大し、全日制・各種訓練など様々な形式で学習する留学生を 5 万人にし、その中の 2 万人を重点大学が吸収するようにすること。重点大学の留学生を 2005 年までに在籍学生数の 10% 以上に増やし、各種の教育サービス収益を 10 億ドルに到達せしめることであった。(16)

高校留学生についてはさておき、表 2-9 に見る大学の留学生数の増加計画をもう少し詳しくみておこう。『中国教育年鑑 2006』によれば、2005 年の上海市の高等教育在籍学生数は、普通大学の大学院生 78,728 人、本科・専科生 442,620 人で、合計 521,348 人である。高等教育には成人大学（本科・専科生 147,194 人）とその他各種の大学もあるが、留学生が入学するのは普通大学であるからそれらは考慮しないでよいだろう。そして、この普通大学の在籍学生数が 2020 年も変わらないとして比率計算すれば、留学生数は 2010 年に約 31,000 人、2020 年に約 52,000 人となる。2005 年の留学生数は 26,200 人であったので、2020 年までの 15 年間で倍増する。

このように中国では大・中都市間において外国資本の導入、外国企業の誘致と並行して、

海外高度人材の導入、留学帰国者の導入などの点でも競合が始まっている。上海市はその周辺の長江三角洲地域を含めた大都市圏の国際化という文脈のなかで留学生受け入れを推進しようとしている。このような国際的拠点となろうとする地方は今後、各地に出現してくるだろう。

表 2-9 上海市の定住外国人の増加計画

項目	2000 年	2005 年	2010 年	2020 年
上海市人口に占める定住外国人数とその比率	7 万人 (0.5%)	10 万人 (1.0%)	25 万人 (2.0%)	60 万人 (5.0%)
上海市の大学在籍学生に占める外国人留学生の比率	2.3%	4.0%	6.0%	10%

出所) 郭建中・程旺 (2005)

### 3. 外国人留学生増加のための諸条件は揃いつつある

まとめると、中国は外国人留学生を増やすのに有利な条件をすでに持っている、あるいは急ピッチで揃えつつあると言えよう。

第一に、中国の順調な経済成長は政治・経済における国際的地位を向上させた。中国は安価な労働力の提供によって世界の製造業を請け負うと同時に、人口 13 億の巨大市場で世界の企業を引き寄せている。この両面が外国人留学生を引き寄せる強力なプル要因となっている。

第二に、大学の教育研究水準の向上が図られている。

第三に、普通大学の中で留学生を受け入れる大学が年々増加している。また、大都市圏ではそれを後押しするように国際的拠点都市をめざす政策が動き始めている。

第四に、海外において中国語学習者が増加しており、留学費用は安価である。

第五に、中国は悠久の歴史的・文化的伝統を有しており、諸外国の人々を魅了する。

このように考えると、中国にはこれからが本格的な留学生受け入れの時代が到来するようになると思われる。

### あとがき

中国の留学生送り出しと受け入れの現状を把握し、将来について考察を試みたが、送り出し・受け入れのどちらにおいても増加するという見通しである。日本の政府や大学はこの中国の留学交流の将来動向にどのように関わっていくのだろうか。

中国からの日本留学は、日本語の通用性が限られているので、英語圏留学に比べるとそれほど需要は増大しないだろう。そこで現今、日本の大学で最も主張されているのは、大学間交流協定に基づく短期留学生（1年未満）の受け入れ規模を増やすという案であり、かつインドと並んで中国からも最優秀な留学生・若手研究者に奨学金を給付して英語で教育する大学院コースに受け入れるという案である。これらの提案にはもちろん賛成であるが、中国では学士学位取得のための学部レベルの留学需要が将来最も拡大し、彼らのほとんどが自費留学である。つまりは、学部レベルの留学生教育体制の充実が最も必要なのである。加えて、専門日本語の教育、学生指導、宿舎整備、経済支援、就職支援などが、これまで同様、基本的に重視されなければならないと思われる。

また、次のことも言える。これからの留学生教育は日本産業界の長期的な人材獲得戦略から見ることも必要である。日本産業界は海外人材を採用するときに業務に支障を来さないだけの高レベルの日本語能力を有することを重視している。しかしながら、理工系の大学院留学生には日本語があまりできない人々が多い。そして、日本の社会や文化にあまり関心がないように思われる。彼らの日本語・日本事情教育の充実策が必要であると思われる。

**【注】**

1. 外国人留学生の受け入れ総数は、中国の「留学生」概念から言えば、下表のように、中国は 141,087 人(2005 年 12 月)であり、日本の 117,927 人 (2006 年 5 月現在) より約 2 万人余も多い。だが、正規課程 (学歴教育) の在籍学生数を比較すると、中国は 44,851 人、日本は 108,486 人であり、日本が約 2.5 倍である。日本では「高等専門学校、専修学校 (専門課程)」の在籍学生が 22,000 人以上も加算されるからである。なお、日本では「留学」ビザの取得者を「留学生」と呼ぶので、日本語学校の準備教育課程の学生は「留学生」であり計算に含めるが、中国の「高級進修生」「普通進修生」に相当する訪問研究員は「留学生」の範疇には入らないので計算には含まれない。

**高等教育在籍課程別の外国人留学生数：中国と日本の比較**

中国	学歴教育(人)				非学歴教育 (人)				計 (人)
	専科	本科	修士	博士	高級 進修生	普通 進修生	短期留学生 6ヶ月以内	—	
2005 年 12 月末	593	37,14 7	4,807	2,304	948	57,91 3	37,375	—	141,087
日本	高専	短大	学部 研究生	修士	博士	訪問研究員	短期留学生 1年未満	準備教 育課程	計 (人)
2006 年 5 月現 在	22,105	2,474	52,99 7	30,910		—	7,423	2,018	117,924

出所)『中国教育年鑑 2006』および日本学生支援機構の統計により作成。

2. 中国と外国の二国間で高等教育の学位・学歴を相互認証する協定が結ばれている。すなわち、中国の学位・学歴等が外国の学位・学歴等のどれに相当し、その保持者は外国のどの教育段階で継続して学習することができるか、また逆はどうかを取り決めたものである。両国の学生が相互に留学するのに便利になる。

中国は現在 26 カ国と協定を結んでいる。1988 年にスリランカを皮切りに始まったが、2002 年にはドイツ、2003 年にはイギリス・フランス・オーストラリア・ニュージーランドと結んだ。2005 年にはポルトガル、オランダ、イタリアと結んでいる。また、2003 年度から国家優秀自費留学生奨学金を実施し、自費留学者の優秀研究者に政府奨学金を給付している。

3. 王義祥『当代中国社会変遷』華東師範大学出版社、2006 年 12 月、212 頁参照。

また、中国網：<http://big5.china.com.cn/education/txt/2002-07/19/>を参照

4. 国家教育發展研究中心編『2005年中国教育綠皮書』教育科学出版社、2005年、47頁
5. 中国人事科学研究院『中国人材報告 2005』人民出版社、2005年8月、172頁
6. 同上、173・174頁。中国人才網 <http://www.chinatalents.gov.cn/> 参照。
7. 国家教育發展研究中心編、前掲書、26頁
8. 閻維方「發展知識經濟的關鍵与大学的使命」、中華人民共和国教育部編『科教興国動員令』北京大学出版社、1998年、103－116頁参照。
9. 傅錦彬・方竹根「高校發展来華留学教育的对策研究」、『黒竜江高教研究』第4期、2003年、79頁
10. 中華人民共和国教育部編『科教興国動員令』北京大学出版社、1998年参照
11. 深圳新聞網 [www.sznews.com](http://www.sznews.com) 「世界一流大学与中国一流大学的比較」（2003年3月31日）
12. 于富增「当前我国外国留学生教育發展趨勢分析」、高等学校外国留学生教育管理学会編『来華留学生教育發展研究』高等教育出版社、2004年、4頁
13. 郭建中・程旺「教育服務市場營銷研究」、劉同蘭編『世博会与来華留学生教育』同濟大学出版社、2005年9月、173頁。
14. 符徳新「走向世界的漢語」、2005年4月6日『中国教育報』の論説（『中国教育年鑑 2006』人民教育出版社、2006年12月、350－355頁所収）
15. 『国際的拠点都市の形成に関する現状と課題—「集積」と「国際化」による拠点都市の戦略的發展—』国土交通省国土計画局、2003年参照
16. 郭建中・程旺、前掲書、174頁。なお、この論文によれば、上海市の2004年1～10月の統計では、上海で学習した外国人児童・生徒・学生（境外学生）は39,300人であった。その内訳は、上海の24大学の外国人留学生は19,300人、上海の150の小・中・高校の外国人児童・生徒が12,000人、上海の22のインターナショナル・スクール（国際学校）の在籍学生が8,000人であった。